

あなたの健康ライフを応援します

KATSU



DISPLAY

URL <http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/>

2019

春

no.275

特集号





平成31年度健保の予算と事業計画

健康保険のしくみ

医療保険制度

ライフシーンで見る健康保険

健康保険組合の主な仕事

保険料

退職後と高齢者の医療保険

法定給付

付加給付・限度額適用認定証

第2期データヘルス計画

第3期特定健診・特定保健指導

メタボリックシンドロームを放っておくと…

自分のストレスサインを知ろう

疾病予防事業のご案内

生活習慣病予防健診・各種補助金

秋の婦人生活習慣病予防健診のお知らせ

婦人生活習慣病予防健診申込書

健康診断・人間ドック契約医療機関一覧表

健康づくり事業のご案内

春・秋のウォーキング大会、へるすぴあ、FUJIYAMA倶楽部

契約スポーツクラブ ルネサンス

保健指導宣伝事業

健保組合の広報事業、医療費のお知らせ、

ジェネリック医薬品のお知らせ、健保連東京連合会による健康相談

ジェネリック医薬品は新薬と同じ効きめ・安全で安価な薬です

25

24

23

22

20

18

17

16

15

14

12

11

10

9

8

7

6

4

平成31年度の新規事業

メンタルヘルス事業

みなさまのこころの健康を守るために
メンタルヘルス事業を始めます！

前期高齢者 保健指導事業

病気の重症化を予防し健康寿命をのばすため
に前期高齢者保健指導事業を始めます！
詳細は今後けんぽだより「活」や健康保険組
合ホームページにてご案内いたします。





お知らせ

第143回組合会において以下のことが
決議されました



**介護保険料率が 15/1000 から 17/1000 へ
改定されました**

※平成31年3月1日 3月分保険料（4月納付分）より適用
（任意継続被保険者は4月分保険料（4月納付分）より適用）



**あはき療養費（あんまマッサージ・はり・
きゅう療養費）の支給方法が、
現行同様「償還払い」となりました**

※申請方法等変更はありません。



26 保養所利用のご案内
28 歩きたくなる旅
29 クイズに挑戦！
30 個人情報の取扱い
32 春のウォーキング大会

健保のホームページをご利用ください！

<http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/>

健保組合からの重要な
お知らせを掲載。

各種健診のご案内はこ
ちら。
健診を受けられる契
約医療機関の一覧や、
健保会館で受けられる
健診日程も掲載。

健保組合からのお知
らせが随時更新されて
います。「新着情報」「
けんぽ情報」「健康かん
り」「公告」と、内容こ
とにタブを分けて表示
できるようになりました。



調べたい内容に関
するキーワードを
入れて検索。

各種申請書類はこ
ちらから。

ケース別に、健康
保険の各種手続き
を解説。
必要な書類もダウ
ンロードできます。

ジェネリック医薬品につ
いて調べたいときに役立つサ
イトがリンクされています。

健康企業宣言の進め方
などを解説しています。

スマートフォンでも
ホームページが
見られます！



平成31年度健保の予算と 事業計画をお知らせします

健康保険組合を 取り巻く状況と 新年度予算

2019年度は10月に消費税増税が予定されています。国家予算においては増収を見込むものの、社会保障費の伸びの抑制や、軽減税率のための補填など、財政的に厳しい予算編成となっています。

こうしたなか、「新経済・財政再生計画 改革工程表2018」に基づき、社会保障分野においては、糖尿病など生活習慣病の予防、健康づくりの推進、医療・介護などの福祉サービスの生産性向上などに向けた施策が進められます。

健保組合においては、健康経営の支援などコラボヘルスの推進、データヘルス計画の着実な実行などを進めることとなります。

当健保組合の平成31年度予算は、被保険者数の増加や、前々年度納付金の精算による納付金減少等により、11億8,543万6千円の経常黒字となりました。しかし、高齢者医療制度への支援金・納付金や、保険給付費は今後も増加が見

予算の基礎

一般勘定

被保険者数	50,500人
平均標準報酬月額	336,000円
保険料率(計)	98.0 / 1000
一般保険料率 (基本保険料率)	96.7 / 1000 (54.92 / 1000)
(特定保険料率)	(41.78 / 1000)
調整保険料率	1.3 / 1000

介護勘定

第2号被保険者数	33,200人
平均標準報酬月額	384,000円
介護保険料率	17 / 1000

健康保険料率	98/1000	据え置き
(協会けんぽ)	100/1000	全国平均)
介護保険料率	17/1000	引き上げ
(協会けんぽ)	17.3/1000	全国一律)

平成31年度

収入支出予算概要 (一般勘定)

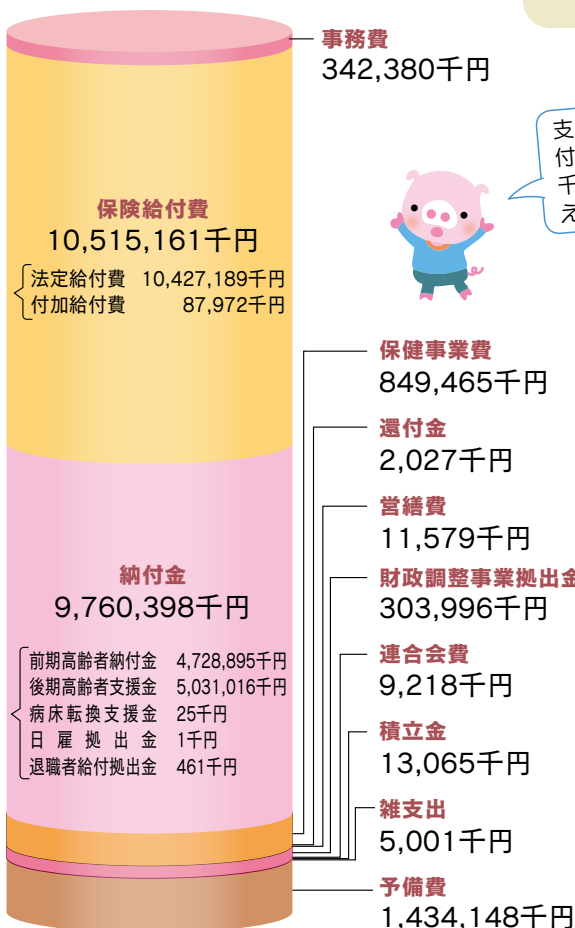
収入では、保険料が約9億6千万円増加する見込みだよ



収入
合計
23,246,438千円



支出
合計
23,246,438千円



支出では保険給付費が約1億3千万円くらい増える見込みだよ



込まれるため、厳しい状況が続く
と思われます。

収入

主な収入源である事業主と被保険者のみなさんからの保険料は、前年度予算比9億6、226万7千円増の225億9、035万9千円を計上しています。

支出

主な支出の一つである保険給付費は、前年度比1億2、702万9千円増の105億1、516万1千円を計上しています。

もう一つの大きな支出である高齢者医療制度への支援金・納付金は、前年度比2億9、555万8千円減の97億6、039万8千円となっています。

一方、健診などみなさんの健康づくりに係る保健事業費には8億4、946万5千円をあてています。

健保組合では、事業所と協力して特定健診・特定保健指導の受診率・実施率向上を目指し、また新規にメンタルヘルス相談事業を開始するなど、より効果的な保健事業でみなさんの健康を支援していきます。健保組合の行う健診やウォーキング大会などに積極的にご参加いただき、健康維持に努めてください。また、ジェネリック医薬品の利用や適正受診など、医療費節減にもご協力ください。よう、お願いいたします。

一般勘定 (平成31年度予算)

介護勘定 (平成31年度予算)

収入

科 目	予算額(千円)
保 険 料 収 入	* 22,590,359
国庫負担金収入・他	* 10,286
調 整 保 険 料 収 入	303,996
繰 入 金	* 60,000
国 庫 補 助 金 収 入	* 55,003
特定健康診査等事業収入	* 2
財政調整事業交付金	176,000
雑 収 入	* 50,792
合 計	23,246,438
経常収入合計	22,680,124

支出

科 目	予算額(千円)
事 務 費	* 342,380
保 険 給 付 費	* 10,515,161
納 付 金	* 9,760,398
保 健 事 業 費	* 849,465
還 付 金	* 2,027
営 繕 費	11,579
財政調整事業拠出金	303,996
連 合 会 費	* 9,218
積 立 金	* 13,065
雑 支 出	* 5,001
予 備 費	1,434,148
合 計	23,246,438
経常支出合計	21,494,688

収入

科 目	予算額(千円)
介 護 保 険 収 入	2,369,005
繰 越 金	20,000
国 庫 補 助 金 受 入	1
雑 収 入	8
合 計	2,389,014

支出

科 目	予算額(千円)
介 護 納 付 金	2,353,802
介 護 保 険 料 還 付 金	174
積 立 金	1,000
雑 支 出	200
予 備 費	33,838
合 計	2,389,014

*印は経常項目です。

*印合計と経常の合計に差額があるのは、一部経常外(収入 86,318 千円、支出 2,027 千円)が含まれているためです。

平成31年度

健康づくり事業

みなさんの健康管理、健康づくりにお役立てください。

健康情報をお伝えしていきます

- 機関誌『活』の発行(年2回)
健康保険のしくみ・保健事業特集号(1回)
- 健康管理委員会事業
- 健保連共同事業への出資
- 医療費のお知らせ(年1回)
- ジェネリック医薬品のお知らせ(年1回)
- ホームページ

健康づくりに

- 契約保養所利用補助(通年)
被保険者▶ 4,000円 被扶養者▶ 3,000円
(1人年度間3泊まで)
- 春・秋のウォーキング大会(年2回)
- スポーツクラブ(通年)
- メンタルヘルス事業

データヘルス計画事業

病気の予防、早期発見のために

- 特定健診・特定保健指導
- 生活習慣病予防健診(通年)
受診者負担 2,000円・3,000円
- 個別保健指導事業
- 秋の婦人生活習慣病予防健診(10月～1月)
受診者負担 3,000円
- 人間ドック(通年)：対象は35歳以上(年度年齢)
受診者負担 12,000円～
- 婦人健診(通年)
受診者負担 2,000円・3,000円
- 遠隔地被保険者・被扶養者へ各種健診補助金の交付
◎生活習慣病予防健診、人間ドック、婦人健診
*人間ドックは35歳以上(年度年齢)が補助の対象
- インフルエンザ予防接種補助金
10～1月(1人1回2,000円限度)



健康保険のしくみ

私たちが病気になったりケガをしたとき、保険証を持って病院へ行くと、治療費の一部を負担するだけで、診察から治療、投薬などを受けることができます。

また、病気やケガだけでなく、出産や死亡の場合も同様に給付が行われます。

私たちが安心して医療等を受けられるよう、事業主と働いている方々が保険料を出し合い、支えているのが「健康保険」という制度です。

医療保険制度

日本は国民皆保険制で、国民は必ずいずれかの医療保険に加入することになっています。どの保険制度に加入するかは、どんなところで働いているかによって決まります。

みなさんが加入している

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合は
にあてはまります

健康保険組合
全国健康保険協会
(協会けんぽ)

全国健康保険協会
(協会けんぽ)

国家公務員共済組合
地方公務員等共済組合
私学共済組合 等



医療保険制度は
こう区分
されています

出産

一時金・手当金を支給

出産したときは、出産育児一時金（家族出産育児一時金）が支給されます。被保険者が妊娠、出産のために会社を休み給料がもらえないときには出産手当金が支給されます。

(P10 参照)

誕生した子どもは届け出ると被扶養者となります。義務教育就学前の医療費自己負担は2割、就学後は3割になります。

被扶養者は保険料を負担せずに健康保険の給付が受けられます。

(P8 参照)



結婚



被扶養者にも さまざまな給付

結婚して家族となったパートナーは認定基準を満たせば被扶養者となります。保険料負担がゼロで被保険者と同じ3割の自己負担で医療が受けられます。

(P10 ~ 11 参照)



婦人健診の補助があります (P17 参照)

入社

健保組合の 被保険者に

みなさんは東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合の被保険者です。病院で、保険証を提出すると窓口負担が3割となります。残りの7割は健保組合が負担しています。病気やケガの療養のため会社を休み、給料がもらえないときには傷病手当金等、さまざまな給付があります。また、健康保険料を負担することになります。(P10 ~ 11 参照)



毎年健診を受けるようになります。

旅行するときは保養所を利用するとお得だよ。(P26 参照)

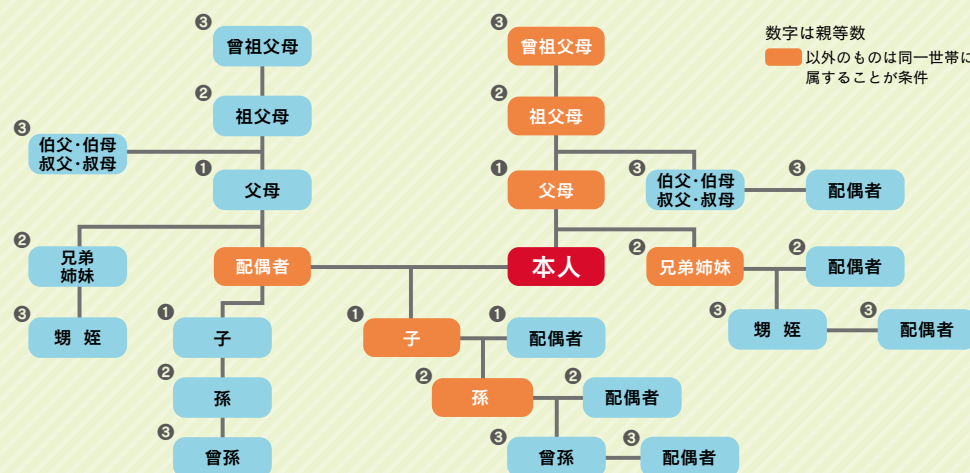


健康保険

ライフシーンで見る

被扶養者とは >> 被保険者に扶養されている75歳未満の家族

被扶養者の範囲 (主として被保険者の収入で生計を維持していることが条件です)



被保険者と同居でも別居でもよい人

- ▶ 配偶者（内縁関係を含む）
- ▶ 子、孫
- ▶ 兄弟姉妹
- ▶ 父母など直系尊属

被保険者と同居が条件の人

- ▶ 上記以外の三親等内の親族
- ▶ 被保険者の内縁の配偶者の父母・連れ子
- ▶ 内縁の配偶者が死亡後の父母・連れ子

* 被扶養者の認定には、夫婦共同扶養などその他の条件もありますので詳しくは健保組合適用課までお問い合わせください。



保健事業

みなさんの健康づくりをサポートするため、病気の予防のための健診などを行います。

(P15 参照)



適用・保険給付事業

保険証の発行や被扶養者の認定、また病気やケガをしたときの医療費の支払い、出産や死亡などのときに給付金を支給したりします。

(給付はP10、11参照)

健康保険組合では、私たちの安心と健康な暮らしのために「**適用・保険給付事業**」と「**保健事業**」という2つの大きな仕事をしています。

健康保険組合の主な仕事

被用者保険
(職場で加入する医療保険)

健康保険

企業に働く人、その家族

船員保険

船員、その家族

各種保険

公務員または私立学校教職員等、その家族

国民健康保険

自営業者など

後期高齢者医療制度

75歳以上の人

地域保険

死 亡



遺族に給付金を支給

被保険者・被扶養者が亡くなったとき、遺族に埋葬料(費)(家族埋葬料)が給付されます。

(P10 参照)

75歳になると

後期高齢者医療制度へ

75歳の誕生日を迎えると健保組合を脱退して後期高齢者医療制度に加入します。



退 職



退職後の医療保険を選択

退職後はそのまま健保組合に残る(任意継続被保険者制度。最長2年間)か、他の組合や医療保険の被保険者または被扶養者になります。

(P9 参照)

40歳になると

特定健康診査を受診

40歳以上の人に義務づけられている特定健康診査を受けることになります。検査結果によっては特定保健指導を受ける場合があります。



(P15 参照)

40歳になると、介護保険の第2号被保険者となり、介護保険料を支払うことになります。健保組合は国に代わって介護保険料を徴収しています。

(P8 参照)

詳細はホームページをご覧ください!



「健保のしくみ」「健保の給付」「適用関係」等をクリック!

こんなときは保険証を速やかに返却してください

被扶養者が認定基準をはずれたときや、被保険者が退職されたときは、勤務先の事務担当者を経由して保険証を速やかに健保組合に返却してください。

なお、退職後に当組合の保険証で医療機関を受診されますと、無資格受診となり、医療費の全額を負担していただくことになりますので、注意してください。

親の被扶養者になっていた方が、就職等で扶養からはずれたら届出を忘れずに。

*保険証の文字が消失!?

このような保険証は使用できませんので、至急会社へ再交付手続きを依頼し、返却してください。

保険証は、勝手に処分せず、必ずご返却をお願いします。



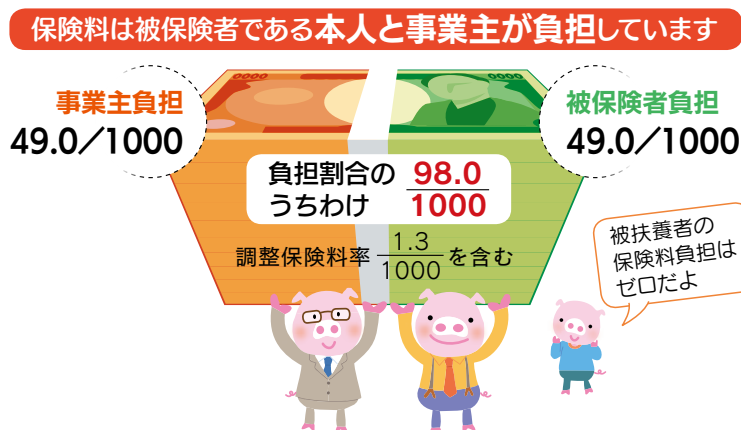
みなさんから納めていただく保険料

毎月、給料から差し引かれる保険料は、それぞれの収入の額に応じて決められた「標準報酬月額」に当健康保険組合が設定した保険料率（98・0／1000）をかけて計算しています。

また、賞与から差し引かれる保険料は、標準賞与額（賞与の1,000円未満の端数を切り捨てた額、年度累計573万円が上限）に毎月の保険料と同じ率（98・0／1000）をかけて算出します。この保険料は事業主と被保険者で左図のように折半して負担しています。

* 40～64歳の方は、別途介護保険料が徴収されます。

もしものとき、医療費の負担を軽減するために出し合う、助け合いの財源が保険料。保険料がほかの被保険者、家族を助け、また、あなたを助けてくれることにもなるのです。



家族が2人でも5人でも健康保険料は**被保険者の1人分**です
たとえば、あなたの月額報酬が**32万円**だとしたら
標準報酬月額が**23等級、32万円**

$$320,000円 \times \frac{49.0}{1000} = \mathbf{15,680円} \quad \text{（1カ月の保険料）}$$

* 40～64歳の方は、別途介護保険料が徴収されます。

▼ 保険料の主な種類

健康保険料率 98.00/1000	一般保険料率 96.70/1000	基本保険料率 54.92/1000
		特定保険料率 41.78/1000
	調整保険料率 1.30/1000	
介護保険料率 17.00/1000		

健康保険を運営する財源となる保険料です。

医療の給付、保健事業などにあてる保険料です。

後期高齢者支援金や前期高齢者納付金などにあてる保険料です。

医療費の共同負担事業と財政窮迫組合の助成事業（財政調整）を行っており、この財源にあてるため、各組合は調整保険料を健康保険組合連合会へ拠出しています。

介護保険は全国の市区町村が運営する制度ですが、医療保険に加入する40歳以上64歳までの介護保険第2号被保険者の保険料は、各医療保険者が徴収する義務を負っています。介護保険料は、介護納付金として毎年健保組合に割り当てられる額を納められるように設定します。納付された介護保険料は、健保組合の収入とはならず、市区町村が運営主体となる介護保険制度へ移されます。



「標準報酬月額」を決める時期

「標準報酬」は、被保険者の収入によって50等級に分かれており、毎月の保険料は「標準報酬月額」に保険料率をかけた額です。「標準報酬月額」は左記のときに決定されます。

入社したとき

資格取得時決定

初任給などをもとに決定します。

毎年7月1日現在で

定時決定

毎年4月、5月、6月の報酬をもとに、原則として全被保険者の標準報酬月額が7月1日現在で見直され、原則として9月1日から翌年8月31日までその標準報酬月額が適用されます。

給与が大幅に変わったとき

随時改定

給与等が大幅に変動した月以降の3カ月間の報酬をもとに、4カ月目から改定します。

産前産後休業を終了したとき

産休終了時改定

育児休業等を終了したとき

育休等終了時改定

産前産後休業または育児休業等を終了して復職した3歳未満の子を養育している人が、短時間勤務等によって給料が下がった場合は、被保険者の申し出によって、標準報酬月額を見直します。

退職後と高齢者の医療保険

退職後、再就職する場合は再就職先が加入している医療保険に加入しますが、再就職しない場合は、
①国民健康保険に加入するか、②配偶者や子どもの被扶養者になるか、あるいは③任意継続被保険者として

当健康保険組合に加入を続けることもできます。
ただし、75歳以上の場合は、すべて後期高齢者医療制度に加入します。

任意継続被保険者

次の要件を満たしていれば、退職後も2年間は任意継続被保険者として当健保組合の被保険者資格を継続することができます。

- 1 資格喪失日（退職日の翌日）の前日までに継続して2カ月以上被保険者であること
- 2 資格喪失日から20日以内に任意継続被保険者となる手続きをすること（20日目が土日・祝日の場合は翌営業日まで）

一般被保険者と同様の給付を受けることができます。ただし、**傷病手当金、出産手当金は受給できません**。しかし、退職時に傷病手当金、出産手当金の継続給付の受給要件※を満たしている場合は、資格喪失後の給付として受給することができます。

※退職前に継続して1年以上被保険者期間があり、かつ退職日に傷病手当金（出産手当金）を受給可能な人。

高齢者の医療

70歳以上
になると…

- 被保険者および被扶養者が70歳になると、当健保組合から「健康保険高齢受給者証」をお送りいたします。医療機関にかかるときは、保険証と一緒に提示が必要になります。
また、医療費が高額になると見込まれる標準報酬月額が53万円以上の方および、低所得（非課税）の方は「限度額適用認定証」が必要となります。
※申請方法は11ページ「健康保険限度額適用認定証について」をご参照ください。

75歳以上
になると…

- 75歳以上および一定の障害がある65歳以上の高齢者は、後期高齢者医療制度という独立した医療保険制度に加入します。

70歳以上の外来療養にかかる年間の高額療養費

70歳以上の被保険者・被扶養者の1年間（前年8月1日～7月31日）の外来療養にかかる自己負担額合計が144,000円を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給されます。

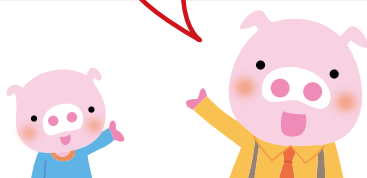


仕事中のケガ、通勤中のケガなど、
労災についての問い合わせは
所轄の労働局・労働基準監督署

または

「労災保険相談ダイヤル」へ
0570-006031

受付時間 **9:00～17:00**
(土日祝日、年末年始除く)



労働災害であるにもかかわらず、
誤って健康保険で
病院にかかったしまった場合は…

受診した病院に、健康保険から労災保険への切り替えができるかどうかを確認し、健康保険組合給付課に連絡をしてください。
(03-3576-3511)

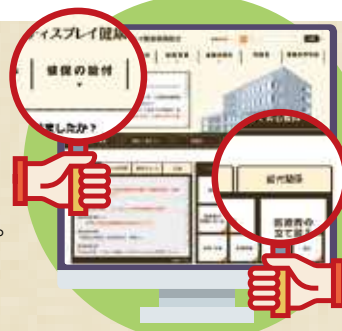
労働災害では
健康保険証は使用できません。

業務上・通勤途中でのケガや病気は…
労災保険

法定給付

法律で定められている給付です。

詳細はホームページをご覧ください！



「健保の給付」「給付関係」等を
クリック！

療養の給付（家族療養費）

業務外の事由による病気やケガのため、保険医療機関等で診療を受けたとき。

療養費（第二家族療養費）

- 療養の給付を受けることが困難であると認められたとき。
- 保険医療機関以外の医療機関で治療を受け、これがやむを得ないと認められたとき。

訪問看護療養費（家族訪問看護療養費）

医師の指示を受け、在宅の患者に対して訪問看護ステーション等から派遣された看護師等が療養上の世話や必要な診療の補助を行ったとき。

入院時食事療養費

1食 460円（低所得者は負担軽減措置あり）を超えた額。

入院時生活療養費

65歳以上の高齢者が療養病床に入院したとき、食費として1日3食を限度に1食あたり460円を超えた額、居住費として1日370円を超えた額（低所得者には負担軽減措置あり）。

移送費（家族移送費）

次のいずれにも該当すると
保険者が認めたとき



- 移送することにより、保険診療として適切な療養を受けることができること。
- 療養の原因である病気、ケガにより移動が困難であること。
- 緊急その他やむを得ないこと。

高額療養費【70歳未満】

所得区分	1カ月の自己負担限度額
ア 標準報酬月額83万円以上	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1% （多数該当：140,100円）
イ 標準報酬月額53～79万円	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1% （多数該当：93,000円）
ウ 標準報酬月額28～50万円	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1% （多数該当：44,400円）
エ 標準報酬月額26万円以下	57,600円 （多数該当：44,400円）
オ 低所得者 （住民税非課税者）	35,400円 （多数該当：24,600円）

※多数該当とは、同一世帯で直近12カ月の間に3回以上高額療養費に該当する月があった場合、4回目から適用される自己負担限度額のことをいいます。

※低所得者につきましては、〔非課税証明〕を添付のうえ申請書にて申請してください。

合算高額療養費

同一世帯内で、自己負担額が21,000円（住民税非課税者も含む）以上のものが2件以上ある場合には、同一世帯内で合算した金額が、左記の“1カ月の自己負担限度額”を超えた分が支給されます。

★特定疾病

厚生労働大臣が定めた疾病（血友病・抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群・人工透析を要する慢性腎不全）については10,000円（人工透析を要する慢性腎不全の場合、70歳未満で標準報酬月額53万円以上の方は20,000円）を超えたとき、その差額を支給。

傷病手当金

病気やケガの療養のため欠勤し給料等を受けていないとき（3日間連続して休んだとき4日目から支給されます）。
障害厚生年金および障害手当金（継続給付の方は老齢厚生年金）を受給中の方は、その差額が支給されます。

出産手当金

出産日以前42日間（多胎妊娠の場合は98日間）、出産日後56日までの範囲内で仕事を休み給料を受けていないとき。
※出産日当日は出産日以前42日間に含まれます。

出産育児一時金（家族出産育児一時金）

被保険者および被扶養者である家族が、妊娠4カ月（妊娠85日）以上で出産したとき（死産、流産を含む）1児につき42万円支給。※産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は1児につき40.4万円を支給。

埋葬料（家族埋葬料）

被保険者の死亡当時、被保険者と生計維持関係があったとき 一律5万円支給。
家族埋葬料は、被扶養者が死亡したとき 一律5万円支給。

埋葬費

被保険者の死亡当時、埋葬料の支給対象者がなく、実際に埋葬を行った者の申請に対して、5万円を限度に実費分支給。

病気・ケガをしたとき

出産したとき

死亡したとき

付加給付

当健保組合が独自に決めているもので、法定給付にプラスして支給されます。

病気・ケガをしたとき

一部負担還元金・家族療養費付加金

右記の法定給付にある「高額療養費」の「1カ月の自己負担限度額」から50,000円を控除した額が支給されます。

合算高額療養費付加金

右記の法定給付にある「合算高額療養費」と同様の方法で、同一世帯内で合算した金額から、診療件数毎に50,000円を控除した額が支給されます。（合算高額療養費支給対象者のみ支給します）

※一部負担還元金および家族療養費付加金は、高額療養費の支給条件のもと計算し、法定給付の支給額に満たない場合、付加給付のみ支給となります。（ただし、合算高額療養費付加金を含め、100円未満の端数は切り捨て、1,000円未満は不支給となります）

高額療養費および付加給付の自動払いに **該当されない方** について



当健保組合では、病院で高額な自己負担が発生した場合の給付（高額療養費・一部負担還元金等）について、病院からの請求に基づき、健康保険法・組合規約に定めたとおり計算し、自動的に支払うという方式を採用しています。院外処方も、処方せんを交付した医療機関に含めて計算をします。これは請求漏れに配慮した独自のサービスです。

◆ 下記に該当される方は申請が必要となります。

- ① 保険証の記号・番号が変更された方
(退職・定年嘱託再雇用・関連事業所への転籍・任意継続への加入等)
- ② 中学生以下の被扶養者の方
- ③ 医療費助成を受けている方
- ④ ケガ等、外傷性による治療をされた方 など

※申請払いの場合は、自動払いの分と振込日がずれることがあります。

健康保険限度額適用認定証について

「健康保険限度額適用認定証」とは、あらかじめ健保組合へ申請・交付を受け、医療機関へ提示することで、右ページにある高額療養費分を医療機関が立て替え、医療機関は直接健保組合へ請求することで、本人の窓口負担分を（法定自己負担限度額まで）軽減することができます。

自己負担限度額の計算方法は、右ページ「高額療養費」の表をご参照ください

交付対象者

被保険者・被扶養者で、入院中および入院予定のある方、または高額な外来負担が見込まれる方が対象となります。

申請方法

限度額適用認定申請書に記入・捺印のうえ、郵送または当健保組合窓口でご申請ください。
※申請書はホームページからダウンロードできます。



各種申請時にかかる添付資料について

下記に該当される方は、申請書に記入されている添付資料のほかに、以下の添付資料が必要となります。

※また、健康保険組合が支給決定に必要なと認めた資料をご用意いただく場合があります。

治療用装具を購入された方

- 自身が購入した装具の写真（弾性着衣および小児用眼鏡は除く）
※写真については、ホームページ「立て替え払いをしたとき・手続き」内にあります送信先メールアドレスよりお送りいただけます。
- 下記の〈健康保険加入記録および給付記録〉に該当される方は、加入記録および給付記録

健康保険加入記録および給付記録が必要となる方

- 傷病手当金を申請する場合…当組合に加入して2年未満の方（新卒者は除く）または、当組合加入以前より継続して治療されている方
- 療養費（治療用装具）を購入された方…購入された治療用装具の耐用年数以内に当組合に加入された方
※装具の耐用年数についてはホームページ「立て替え払いをしたとき・手続き」をご覧ください。

◎上記については、マイナンバーにより前歴の調査をいたします。
マイナンバーの登録がされていない場合、届出が必要となります。

労災・通災不該当理由書

- 労働災害・通勤災害が疑われる場合、管轄の労働基準監督署へお問い合わせください。
お問い合わせの結果、不該当であった場合、不該当の理由を記載のうえ申請書（現金給付・第三者行為等）に添付してください。



健保組合へのお問い合わせに係るお願い ● 各種の電話照会の際には、ご自分の被保険者証の記号・番号を申し出てください。

第2期データヘルス計画

データヘルス計画は、みなさんの健診・レセプト情報等のデータ分析に基づき、保健事業をPDCA サイクルで効果的・効率的に実施するための事業計画です。

2018年度から第2期データヘルス計画が始まっています。第1期の結果に基づき、①課題に応じた目標設定と評価結果の見える化、②情報共有型から課題解決型のコラボヘルスへの転換、③データヘルス事業の横展開を行っています。

第2期データヘルス計画 2018～2023年度

第1期の結果に基づき、課題に応じた目標設定と評価結果の見える化や情報共有型から課題解決型のコラボヘルスへの転換など健康課題と保健事業を紐付け、目標達成に向けて実施しています。

コラボヘルスって なに？



事業主との協働（コラボヘルス）は、データヘルス計画の特徴のひとつに掲げられています。事業主と健保組合がそれぞれの立場・役割で協働（コラボヘルス）を推進していくことは、加入者の健康、ひいては組織の健康を向上させることにつながります。

第3期特定健診・特定保健指導

特定健診・特定保健指導の受診率・実施率や、重症化予防、ジェネリック医薬品使用促進や健康づくり事業の実施状況により、健保組合に対する“ペナルティー”と“インセンティブ”が強化され、基準をクリアしないと後期高齢者支援金に加算されて、健保組合の負担が増えてしまいます。

●当組合の目標実施率	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健康診査実施率	70.00%	73.00%	76.00%	79.00%	82.00%	85.00%
特定保健指導実施率	15.00%	18.00%	20.00%	23.00%	26.00%	30.00%

2017年度特定健診、特定保健指導の実施率は、それぞれ66.6%、13.5%でした。みなさま、目標達成にご協力くださいますようお願いいたします。

メタボリックシンドローム、 放っておくとどうなるの？

40歳から74歳のすべての被保険者・被扶養者に行われる「特定健診・特定保健指導」は、生活習慣病の発症につながる**メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）**の予防、改善が主な目的です。

特定健診を毎年きちんと受けていなかったり、指摘された健診結果を放置してしまうと、無症状のうちにいつのまにか病気が進行し、重症化してしまう危険があります。

健診後 早めに**メタボ対策をとった場合**と**放置した場合**

体重増加が気になる
Aさんの場合

40歳になって特定健診を受けたところ、腹囲と中性脂肪の基準値を超える（メタボ予備群）。

メタボ対策を
決意した場合！

メタボを
放置した場合！



食べることが大好きで、とくに揚げものやラーメンが好き。運動習慣はない。ここ数年、健診を受けるたびに体重が増加。

第2期データヘルス計画 第3期特定健診・特定保健指導

メタボ予備群を脱出して健康を維持！

1年後の健診ではすべての検査値が改善し、3年後の健診では正常値に。



健康を維持するためには…

食べすぎや欠食などの不規則な食生活に気をつけ、あわせて日ごろから積極的に体を動かすなど、健康な生活習慣を続けましょう。

早めにメタボ対策をとった場合

このままでは健康を害すると気づき、減量を決意！
食習慣を改善し、運動量も増やすことに。



1日3食規則正しく食事を摂る

減量するためには…

3～6カ月で当初の体重の5%減量を目標にしましょう。ただし、食事量を減らしても栄養バランスは崩さないようにしましょう。



運動量を増やすためには…

日常生活の中で、積極的に体を動かしましょう。そのうえで、軽めの有酸素運動と、筋肉を鍛える運動を習慣にしましょう。

命にかかわる病気を発症！

ある日突然、胸に強い痛みと圧迫感があり、病院を受診。狭心症と診断される。



メタボを放置し続けると…

静かに動脈硬化が進行し、脳卒中や心筋梗塞などの命にかかわる病気のリスクが高まります。

メタボを放置した場合

検査値がそれほど悪いわけではないし、何の症状もないから…と不健康な生活習慣を変えずに過ごす。



朝食抜きで、昼食はたっぷり食べる



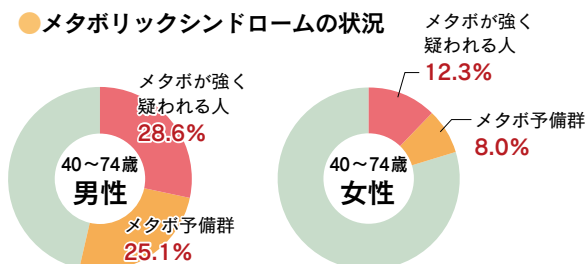
積極的に運動はしない

内臓脂肪が増えすぎると…

脂肪細胞から分泌される生理活性物質の分泌バランスが崩れると、脂質異常や高血圧、高血糖を引き起こし、動脈硬化を進行させることがわかっています。

40歳以上の男性の2人に1人はメタボに要注意！ ～特定保健指導の通知が届いたらぜひ参加を～

●メタボリックシンドロームの状況



(厚生労働省「平成29年国民健康・栄養調査報告」より)

厚生労働省の調査によると、40～74歳の男性の2人に1人、女性の5人に1人が、メタボかその予備群となっています。

40歳以上のおみなさんには、健診でメタボのリスクが高い人に、健保組合から特定保健指導の参加をご案内しています。特定保健指導は、保健師や看護師、管理栄養士等とともに生活習慣を見直し、適切なアドバイスのもとにメタボを改善する取り組みです。通知があったら、ぜひ参加してください。

当健保組合では、みなさまの心の健康維持のため、今年度中にメンタルヘルス事業を開始します。
詳細は今後けんぽだより「活」や健康保険組合ホームページにてご案内いたします。

監修 笹原 信一郎 筑波大学医学医療系
産業精神医学・宇宙医学グループ 准教授



ストレスサインに気づいた
切り替え上手な **Bさん**

Before

Bさんは、オンとオフの切り替えを重視するタイプです。Bさんも、Aさんと同様、数カ月前から大きな仕事をまかされるようになり、日々忙しく働いています。

しかし、最近になって些細なミスが続き、仕事の効率が悪くなっているように感じています…。

After

Bさんは、ミスの原因は自分の疲れのせいと考えました。

そこで、忙しい中でも時間をやりくりして休養する日をつくり、同時に周りにもアドバイスやサポートをもらうようにして、仕事の効率化を図りました。この結果、ミスも減り、仕事のペースも以前の水準に復調し、体調も崩すことなく仕事を乗り切ることができました。



メンタルヘルス疾患も、
早期発見！ 早期改善！

自分のストレスサインを知らう

早期発見・早期改善が有効なのは、生活習慣病だけではなく、
自分なりにストレスがたまりやすいシーンを把握しておくことが、
現在のストレス社会を生きるためには大切です。



ストレスサインに気づかない
仕事ひと筋 **Aさん**

Before

Aさんは、バリバリ仕事をこなす職場のエース的存在です。数カ月前から大きな仕事をまかされるようになり、以前にもまして日々の業務に鋭意取り組んでいます。

しかし、最近になって些細なミスが続き、仕事の効率が悪くなっているように感じています…。

After

Aさんは、ミスの原因は自分の確認不足と考えました。これまで以上にチェックに時間をかけ、ミスの発生を防ごうとしたわけです。

しかし、Aさんの思惑は外れ、余計に時間がかかるばかりで肝心のミスも減りません。この結果、イライラが募り、周りとは衝突することが増え、Aさん自身もめまいや頭痛・腹痛を感じるようになってきました…。



ストレスサインって なに？

職場では、仕事量の増加や余裕のないスケジュール、不条理な指示などによってストレスがかかることがあります。しばらくは、そのストレスに順応しようとする時期がありますが、ストレス状態が続くと、協調性の低下などの「行動の変化」、めまいや腹痛などの「心身の不調」、最終的には「うつ」となって現れてくるのです。

自分でも無視できないほどの「心身の不調」が現れてからでは、自力での復調は期待できません。なるべく早く自分のストレスサインに気づき、積極的に休養をとったり、周りに助けを求めることがメンタルヘルスの早期改善につながります。

上の例では、些細なミスをストレスサインとして挙げました。

具体的には、メールの送信ミスや誤字・脱字などのうっかりミスの増加、仕事のペースが遅くなったなどの実感が、ストレスがかかった結果現れてくる「行動の変化」としてのストレスサインといえます。

ストレスそのものは直接目に見えるものではありませんが、自分自身に現れるストレスサインを通じて間接的に早く気づくことができます。例えていえば、風は目には見えませんが、音で感じたり、肌で感じたり、木が揺れていることで理解したりすることと同じです。よいときの自分の仕事のパフォーマンスを指標に、それと現在を比較して自分のストレス度を把握してみてください。



疾病予防事業のご案内

● 健保組合がみなさまの健康をサポートします

健康生活には病気の早期発見・早期治療が鍵となります。積極的に健診をお受けください。

生活習慣病予防健診をお勧めします。自己負担が2,000円または3,000円で受診できるよう、健保組合はみなさまに健康チェックの機会をご提供しております。ぜひ、ご利用ください。

なお、女性の被保険者および女性の被扶養者は、東振協婦人生活習慣病予防健診をご利用ください。

ただし、1人年度間（4月～翌3月）で1回のみ健保組合から補助が受けられますが、2回目以降は全額自己負担となります（事業所間での異動や任意継続被保険者に変わられた場合も補助は年度内1回に限ります）。

★「実施要項・申込書」は当健保組合ホームページをご覧ください。

健診の種類	実施機関	受診者負担金		実施時期 (4/1～3/31 の1年間)
		被保険者・被扶養者		
生活習慣病予防健診 ・婦人科健診 (事業所巡回・健保会館) P16★①	(医) 同友会 (巡回・健保会館)	2,000 円 (A2 コース) 3,000 円 (B コース)		巡回 4月～2月 健保会館 5月～2月
	〈一社〉城西病院 (巡回)			
生活習慣病予防健診 ・婦人科健診 (院内)	〈一社〉東振協契約医療機関 ※1	2,000 円 (A2 コース) 3,000 円 (B コース)		年間
	直接契約医療機関 ※2	3,000 円		
人間ドック (年度年齢 35 歳以上)	〈一社〉東振協契約医療機関 ※1	12,000 円～※3		年間
	直接契約医療機関 ※2	12,000 円～※3		
秋の婦人 生活習慣病予防健診 P17★③	全国指定の会場 ホームページにてご確認ください	3,000 円 (女性限定)		10月～1月
申込方法等実施要領は健保組合のホームページをご覧ください				
各種健診補助金 P16★②	契約外医療機関 (任意)	被保険者	被扶養者	年間
		東京都外にお勤めの方で契約医療機関で受診できない方を対象としています。	契約医療機関で受診ができない方を対象としています。	

生活習慣病予防健診に婦人科検査（子宮＋乳房）を追加しても同額となります。

※1 健保組合ホームページよりご確認ください。http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/

※2 直接契約医療機関の詳細は P20 以降をご覧ください。

※3 オプション検査追加等により負担金が変わります。

当健保組合の40～74歳のみなさんは、全員、特定健診を受けてください



被扶養者の方も積極的に受けてください

健康保険組合が行う上記健診事業には、特定健診が含まれています。メタボリスクが高いと判定された方は、特定保健指導の案内がありますので、専門家と一緒に、生活習慣の改善に取り組みましょう。

特定保健指導	〈一社〉東振協契約医療機関 (面接・メール)	無料	年間
健保連東京連合会 保健師による個別保健指導	特定保健指導に該当しない39歳以下のメタボ予備群の方を対象に、保健指導を実施しています。該当された方にはご案内を送付しますので、積極的に受けてください。		
インフルエンザ 予防接種補助金	〈一社〉東振協契約医療機関 (健保会館・巡回)	2,000 円を限度に補助	10月～1月
	任意の医療機関		

詳細はホームページをご覧ください！



「健診・人間ドック」をクリック!

生活習慣病予防健診（事業所巡回・健保会館）

- 対象者／受診当日、資格を有する被保険者および被扶養者 →受診コース／A2コース（簡易健診） Bコース（従来からある健診）
- 実施場所／・事業所巡回 ・健保会館（大塚） →実施期間／平成31年4月～32年2月（健保会館は5月～2月）
- 受診者負担金／A2コース1名2,000円 Bコース1名3,000円（婦人科検査を追加しても同額です）
- 項目／①診察 ②身体計測（肥満度） ③腹囲 ④血圧 ⑤尿検査（蛋白・糖） ⑥視力 ⑦聴力 ⑧胸部レントゲン間接撮影
⑨心電図 ⑩胃部レントゲン間接撮影 ⑪眼底 ⑫肝機能 ⑬腎機能 ⑭糖代謝 ⑮尿酸 ⑯脂質代謝
⑰便潜血反応（2回法） ⑱血球検査
- ※生活習慣病予防健診と同日の実施で、希望の女性のみ子宮細胞診（自己採取法）、乳房超音波検査の追加が可能です。
ただし、子宮細胞診のみ、乳房超音波のみの受診はできません。
※A2コースは尿酸検査や胃部レントゲン撮影等の実施はありません。詳しくは当組合ホームページの「健診・人間ドック」の検査項目表をご確認ください。
- 担当医療機関／（医）同友会 ☎03-3816-2250 （一社）城西病院 ☎03-3390-1402
- 事業所巡回（要件）／①受診希望者40名以上で、そのうちBコース（胃部レントゲン撮影）の受診者が20名以上いること
②会議室等の健診スペースおよび駐車場（道路の幅員・交通整理担当要員等の条件有）
☆婦人科検査追加条件 ①乳房超音波の希望者が20名以上 ②健診車と超音波機器を搭載した車両を駐車可
☆路上駐車が必要な場合 実施日が決定次第、所轄の警察署で必ず路上駐車の手続きを受けてください。
- 健保会館（大塚）／健保会館での受診を希望する方および巡回で受診もれになった方

各種補助金《受診前に下記の限度額や検査項目などについてご確認ください》

種 別		補助金限度額	自己負担額
		被保険者・被扶養者	被保険者・被扶養者
生活習慣病予防健診（簡易コース）		6,000 円	2,000 円
生活習慣病予防健診		12,000 円	3,000 円
生活習慣病（簡易コース）+婦人科（婦人健診）		10,000 円	2,000 円
生活習慣病+婦人科（婦人健診）		16,000 円	3,000 円
日帰り人間ドック 年度年齢 35 歳以上		30,000 円	12,000 円
オプション検査	前立腺（PSA）検査 年度年齢 50 歳以上	1,000 円	※
	婦人科 子宮細胞診検査	2,000 円	※
	婦人科 乳房検査	2,000 円	※

・【健診料+消費税-自己負担額】が補助金限度額を超えた場合は、超えた分を自己負担額に加えて受診者負担となります。
・簡易コースの項目については、下記生活習慣病予防健診の項目をご覧ください。 ・平成30年度より人間ドックは「日帰り」のみの補助となりました。
※オプション検査料金に対して限度額範囲内で補助いたします。限度額を超えた場合は自己負担となります。

検査項目

40歳以上（年度年齢）の方は、下記の特定健診項目を含めた健診を受診してください。

特定健診項目

①身体診察 ②身長 ③体重 ④BMI指数 ⑤腹囲 ⑥血圧 ⑦中性脂肪 ⑧HDLコレステロール
⑨LDLコレステロール ⑩GOT ⑪GPT ⑫γ-GTP ⑬空腹時血糖またはHbA1c ⑭尿糖 ⑮尿蛋白

1. 生活習慣病予防健診

上記の「特定健診項目」に次の項目等を加えた健診

視力、聴力、尿潜血、胸部X線、心電図（12誘導）、生化学検査（ALP・クレアチニン・eGFR・尿酸・総コレステロール）、血球検査、胃部X線（バリウム）、便潜血、眼底

※上記「生活習慣病予防健診」の項目で胃部X線の実施がない場合は「生活習慣病予防健診（簡易コース）」として取り扱いいます。

2. 婦人健診

「生活習慣病予防健診」に次の婦人科を加えた健診

※婦人科とは、子宮細胞診（医師または自己採取法）、乳房検査（超音波またはマンモグラフィー、医師による視診、触診）とします。

3. 人間ドック

「生活習慣病予防健診（婦人健診）」の検査項目に次の項目等を加えた健診

検尿（比重・沈渣）、生化学検査（総蛋白・アルブミン・A/G比・総ビリルビン・HBs抗原・血清鉄）、血清検査（CRP定量）、肺機能検査、腹部超音波

※上記「人間ドック」の項目で腹部超音波および生化学検査2項目以上の実施がない場合は「生活習慣病予防健診」として取り扱いいます。

※単科健診のみのご受診の場合は補助対象外となります。 例：婦人科のみ、胃部のみ、大腸のみなど

※補助の対象とならないオプション検査があります。 例：腫瘍マーカー（年度年齢50歳以上・男性のPSA以外）、動脈硬化、骨粗しょう症、脳MRI、CTなど

※医療機関によりコース名・検査項目名などが異なる場合があります。ご不明な点は受診前に健保組合保健事業課までお問い合わせください。

手続き方法

受診した医療機関に健診料金を支払う→健保へ①各補助金請求書 ②健康質問票（40～74歳） ③領収証（原本） ④結果表（全ての写し）を提出する→後日健保から補助金振込み ※①②は当組合ホームページから、③④は受診医療機関から入手してください。

※平成31年3月31日までに受診され、各種補助金を請求される場合は平成31年6月28日（金）までにご提出ください。

一部の会場で
マンモグラフィーが
選択できるよう
になりました!

★3

秋の婦人生活習慣病予防健診のお知らせ

女性の被保険者・被扶養者のみなさまを対象に各地区へ健診車を配置して巡回による健康診断を実施いたします。秋季の1回のみの実施です。この機会にぜひご利用ください。

※主催 東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）

1 対象者

下記①②③の条件を満たしている方

①女性被保険者および女性被扶養者

※学校等で健診を受診済みまたは受診予定の方は除く

②受診日当日、当組合の被保険者・被扶養者資格を有する方

③年度内（当年4月1日～翌年3月31日）に当組合の補助を利用して他の健診・人間ドックを受診していない方、または受診予定のない方、健診補助金の請求をしていない方

★補助は年度内に1人1回です。

2 受診者負担金

1人3,000円（支払先：健診実施医療機関）

※支払い方法は、「窓口」と「振込」の2種類です。会場ごとに支払い方法が異なりますので当健保組合ホームページの「保健事業」「秋の婦人生活習慣病予防健診」内の「健診会場一覧表」をご確認ください。

「窓口」は、健診日当日に現金で支払う方法です。

「振込」は、医療機関の指示に従い金融機関で振込により支払う方法です。その際の取扱金融機関は「ゆうちょ銀行」のみです。振込手数料は受診者負担となります。また、振込時の控えが領収書となり別途発行はできません。

※事業所一括でお申込みいただいた場合でも、受診者負担金のお支払いは「受診者単位」となります。ご了承ください。

3 検査項目

内科診察、身体計測、血圧測定、胸部X線撮影、尿検査、視力測定、聴力（被保険者のみ）、便潜血、胃部X線撮影（35歳以上の方のみ）、心電図、肝臓・腎臓機能検査、糖尿病検査、血球検査、乳房診（エコーまたはマンモグラフィーによる検診法）、子宮検査（希望者のみ）

※これまで乳房診は「エコー」のみでしたが、一部の会場で「マンモグラフィー」が選択できるようになりました。

4 健診期間

10月～1月（予定）

5 申込方法

「秋の婦人生活習慣病予防健診申込書」をご記入いただき、当健康保険組合にFAXまたは郵送してください。（お申込み時には負担金の入金~~は不要~~です）

※会社一括申込書については当組合ホームページの「保健事業」→「秋の婦人生活習慣病予防健診」から印刷してください。

※「個人情報の取扱いについて」を必ずご確認ください。

6 健診場所（会場）

東振協指定医療機関が、各都道府県（予定）に設置した公的施設などに巡回健診車を配置して実施します。

健診会場一覧表（会場名・コード）は、当健保組合ホームページ「保健事業」→「秋の婦人生活習慣病予防健診」をご確認ください。

※会場ごとに受診者負担金の支払方法（窓口・振込）や子宮検査、乳房検査の実施状況が異なりますので、必ずご確認ください。

※会場や会場コードは毎年変更されます。会場コードに誤りがあると希望の健診会場で受診できない場合がありますのでご注意ください。

※通年健診を実施している東振協契約医療機関の一覧表とは異なりますのでご注意ください。

7 申込み締切日

6月30日必着

期日後の申込みは受付できませんのでご了承ください。

8 受診日のご案内

申込の際はまだ受診日が決まっていません。受診日の案内（会場付近の地図）、健診キット等必要な書類は9月中旬以降、準備ができ次第、実施医療機関から受診者のご自宅に送付されます。

なお、電話等での健診会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

9 健診結果報告

受診日より4週間以内に「健診結果報告書」を実施医療機関から受診者あてに送付いたします。

10 お問い合わせ先

【申込方法等について】

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 保健事業課

☎ 03-3576-3511

【健診日等の案内・健診キット等が届かない、会場の変更、キャンセル等について】

東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）

☎ 03-3626-7504

【健診日の変更について】

9月中旬以降、ご自宅に届く健診のご案内に実施医療機関の連絡先が記載されています。そちらに直接お問合わせください。

11 個人情報の取扱いについて

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合（以下「当組合」という）の各種健康診断の利用につきましては、下記事項に同意のうえ、ご利用ください。なお、申込書および請求書の氏名欄へのご記入は、この「各種健康診断の利用における個人情報の取扱いについて」に同意いただいた署名も兼ねております。

【事業者の名称】東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合

【個人情報管理責任者】事務長

【個人情報の利用目的】記入いただいた個人情報は各種健康診断の利用情報および実績管理のために利用いたします。

【個人情報の第三者提供について】記入いただいた個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、法令による場合や生命、健康、および財産等に重大な危険を及ぼす場合を除きます。

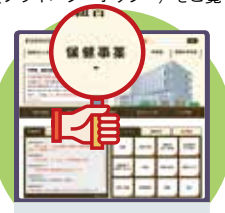
【個人情報の取扱いの委託について】記入いただいた個人情報の一部を機密保持に関する契約を締結した業者に委託することがあります。

【個人情報の開示等およびお問い合わせ窓口について】本人からの求めにより、当組合が保有する個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加または削除・利用の停止・消去および第三者への提供の停止（「開示等」という）に応じます。

【個人情報に関する注意】申込書および請求書に個人情報を記入するの、あくまでもご自身の判断によりですが、記入されない場合は申し込み受付またはその他のサービスの提供が受けられませんのでご了承ください。

【個人情報の安全管理措置について】記入いただいた個人情報については、漏洩、滅失または棄損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

【個人情報保護に関する基本方針】当組合ホームページの個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）をご覧ください。



「保健事業」→「秋の婦人生活習慣病予防健診」をクリック!

秋の婦人生活習慣病予防健診申込書（個人申込用）

組 合 名	東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合				コ ー ド	13-679
健康保険証	記 号		番 号			
被 保 険 者 情 報	勤 務 事 業 所 名					
	氏 名					
受診希望者 情 報	フリガナ					続 柄
	氏 名					☐ C1本人 ☐ C3家族
	生 年 月 日	☐ 昭 和 ☐ 平 成	年		月	日 生
	住 所	〒				
	電 話 番 号 (日中の連絡先)	自宅	-	-	携帯	-
希望健診会場 (会場コードは3ケタ)	会 場 コード			会場名		
子宮検査 (いずれか1つを選択)	☐ 1 自己採取法	☐ 2 医師採取法	☐ 3 希望しない			
乳房検査 (いずれか1つを選択)	☐ 1 超音波（エコー）	☐ 2 マンモグラフィー（対応会場のみ）				
※P17の「個人情報の取扱いについて」をご確認のうえ、同意欄にチェック(✓)を入れてください。						同意欄 ☐

「健診会場一覧表」はホームページに掲載しています。

●希望健診会場

会場コードは3ケタです。毎年、会場やコードが変更されますので「健診会場一覧表」をご確認ください。
会場コードに誤りがあると希望の健診会場で受診できない場合があります。

●子宮検査

「1 自己採取法」は、「健診会場一覧表」の「自己採取法」欄で○印がついている会場のみ実施できます。
「2 医師採取法」は会場によっては近隣の提携先婦人科医院で実施のため、健康診断と同日に受診できない場合がございますのでご了承のうえ、お申込みください。
なお、無選択の場合は「3.希望しない」とさせていただきますのでご了承ください。

●乳房検査

「1 超音波（エコー）」か「2 マンモグラフィー」のいずれか1つを選択してください。「2 マンモグラフィー」は「健診会場一覧表」の「マンモグラフィー」欄で○印がついている一部の会場のみ実施できます。
なお、無選択の場合は「1 超音波（エコー）」とさせていただきますのでご了承ください。
乳房検査を希望しない場合は、健診日当日の受付時に申し出てください。

●健診日

申込時点では未定です。医療機関からご自宅へ9月中旬頃に届く健診のご案内をご確認ください。

●受診者負担金(3,000円)の支払先

実施医療機関へお支払いください。
支払方法は、会場によって異なりますので「健診会場一覧表」をご確認ください。

●申込締切日

6月30日
締切日近くはFAXが混み合い通信が困難な状態になります。早めのお申込みをお願いいたします。

●申込方法

本申込書をご記入の上、当健康保険組合へ郵送またはFAXでお申込みください。

郵送： 東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
〒170-0004 東京都豊島区北大塚1-21-15

FAX： 03-3576-1627（ウラ・オモテをご確認のうえ、送信してください）

ご提出はFAXまたは郵送の
どちらか一方のみ

記入例

婦人生活習慣病予防健診申込書（個人申込用）

組合名	東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合		コード	13-679
健康保険証	記号	227	番号	350
被保険者情報	事業所名	㈱タケイディスプレイ		
	氏名	健保 太郎		
	フリガナ	ケンボウ タロウ		
	氏名	健保 花子		
	フリガナ	ケンボウ ハナコ		
受診希望者情報	生年月日	昭和 90 年 9 月 7 日生	性別	☒ 女 ☐ 男
	住所	〒3320035 埼玉県川口市西青木〇-〇-〇		
	電話番号	自宅 048 - 258 - 〇〇〇〇 携帯 080 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇		
希望健診会場	会場コード	100	会場名	～商工会議所
子宮検査	☐ 1 自己採取法 ☒ 2 医師採取法 ☐ 3 希望しない			
乳房検査	☒ 1 超音波（エコー） ☐ 2 マンモグラフィ（乳房X線撮影）			

車下記の「個人情報取り扱いについて」をご確認のうえ、同意欄にチェック（☒）を入れてください。

「健診会場一覧表」はホームページに掲載しています。

●希望健診会場
会場コードは3ケタです。毎年、会場コードが変更されますので「健診会場一覧表」をご確認ください。
会場コードに誤りがあると希望の健診会場で受診できない場合があります。

●子宮検査
「1 自己採取法」は「健診会場一覧表」の「自己採取法」欄で印がついている会場のみ実施できます。
「2 医師採取法」は会場によっては医師の専任婦人科医で実施のため、健康診断と同日に受診できない場合があります。
なお、無断欠席の場合は「1 超音波（エコー）」とさせていただきますのでご了承ください。
乳房検査を希望しない場合は「3 希望しない」とさせていただきますのでご了承ください。

●乳房検査
「1 超音波（エコー）」は「マンモグラフィ」のいずれか一方を選択してください。「2 マンモグラフィ」は「健診会場一覧表」の「マンモグラフィ」欄で印がついている一部の会場のみ実施できます。
なお、無断欠席の場合は「1 超音波（エコー）」とさせていただきますのでご了承ください。
乳房検査を希望しない場合は「3 希望しない」とさせていただきますのでご了承ください。

●健診日
申込時点では未定です。医療機関からご自宅へ8月中旬頃に届く健診のご案内をご確認ください。

●受診者負担金（3,000円）の支払先
実施医療機関へお支払いください。
支払方法は、会場によって異なりますので「健診会場一覧表」をご確認ください。

●申込締切日
8月30日
締切日当日Eメールが送付されます。早めのお申込みをお願いします。

●申込方法
本申込書をご記入の上、当健康保険組合へ郵送またはFAXでお申込みください。
郵送：東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
〒120-0004 東京都豊島区大塚1-21-15
FAX：03-3576-3511（ウラオモテをご確認のうえ、送付してください）
ご電話はEメールまたは郵送のどちらか一方のみ

P.17の「秋の婦人生活習慣病予防健診のお知らせ」をお読みの上、お申込みください。

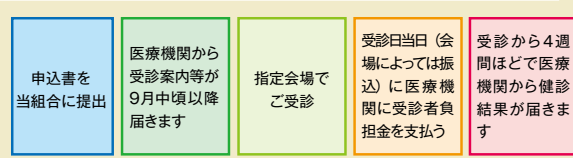
記入方法

- ① ご自身の「被保険者証の記号・番号」をご記入ください。
- ② 被保険者が勤務する事業所名と被保険者氏名をご記入ください。
- ③ 受診される方の氏名、続柄、生年月日、住所、電話番号をご記入ください。
*ご記入の住所に健診のご案内、キットが届きます。
*記載内容等についてお問い合わせをすることがございます。日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- ④ 「健診会場一覧表」（当組合ホームページの「保健事業」→「秋の婦人生活習慣病予防健診のお知らせ」に掲載）をご確認の上、ご記入ください。
- ⑤ P.17の個人情報の取り扱いについてをご確認のうえ、チェックを入れてください。

注意事項

- ・受診者負担金（3,000円）の支払先は医療機関です。健保組合ではありませんのでご注意ください。
- ・「健診会場」はこの冊子には掲載していません。当健保組合ホームページをご確認ください。

申込～健診結果の受取までの流れ



健診期間

10月～1月（予定）

受診者負担金

1人 3000 円（支払先：健診実施医療機関）

※支払い方法は、「窓口」と「振込」の2種類です。会場ごとに支払い方法が異なりますので当健保組合ホームページの「保健事業」「秋の婦人生活習慣病予防健診」内の「健診会場一覧表」をご確認ください。

「窓口」は、健診日当日に現金で支払う方法です。

「振込」は、医療機関の指示に従い金融機関で振込により支払う方法です。その際の取扱金融機関は「ゆうちょ銀行」のみです。振込手数料は受診者負担となります。また、振込時の控えが領収書となり別途発行はできません。

※事業所一括でお申込みいただいた場合でも、受診者負担金のお支払いは「受診者単位」となります。ご了承ください。

検査項目

内科診察、身体計測、血圧測定、胸部X線撮影、尿検査、視力測定、聴力（被保険者のみ）、便潜血、胃部X線撮影（35歳以上の方）、心電図、肝臓・腎臓機能検査、糖尿病検査、血球検査、乳房診（エコーによる検診法）、子宮検査（希望者のみ）

※これまで乳房診は「エコー」のみでしたが、一部の会場で「マンモグラフィ」が選択できるようになりました。

受診日のご案内

申込の際はまだ受診日が決まっていません。受診日の案内（会場付近の地図）、健診キット等必要な書類は9月中旬以降、準備ができ次第、実施医療機関から受診者のご自宅に送付されます。

受診方法

受診日に提出物を揃え、各会場で受診してください。受診日当日、保険証も持参してください。また、受診者負担金の精算方法を「当日の窓口精算」の会場を選択した場合は負担金 3,000 円（現金）もご持参ください。

健診結果報告

受診日より4週間以内に「健診結果報告書」が医療機関から受診者あてに送付されます。

お問合せ先

【申込方法等について】東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 保健事業課 ☎ 03-3576-3511

【健診日等の案内・健診キット等が届かない、会場の変更、キャンセル等について】

東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）☎ 03-3626-7504

【健診日の変更について】9月中旬以降、ご自宅に届く健診のご案内に実施医療機関の連絡先が記載されています。そちらに直接お問合わせください。



オプション検査（乳房・子宮はそれぞれ一種のみ。）

TEL	コース	受診者負担金(円) (税込)	乳房検査(女性)		子宮細胞診(女性)		PSA(男性) 50歳以上
			超音波	マンモ	自己	医師	
3213-0091	日帰りドック	13,200円	○	○		○	◎
3239-0302	日帰りドック	19,680円	○	○		◎	◎
3239-0017	日帰りドック	19,680円	○	○		◎	◎
5210-6666	日帰りドック	17,520円	○	○		○	●
3280-5877	日帰りドック	12,000円	○	○		○	◎
3693-7240 (葛飾健診センター内)	日帰りドック	12,000円	○	○		◎	◎
	生活習慣病健診	3,000円	◎				
	婦人健診		◎		◎	◎	
3274-2861	日帰りドック	19,680円	○	○		○	●
3542-8371	日帰りドック	13,200円	○	○		○	◎
3669-3861	日帰りドック	20,000円	◎				◎
3541-3340	日帰りドック	13,200円	○	○		○	●
3241-2568	日帰りドック	13,200円	○			◎	●
3437-2701	日帰りドック	15,360円	○	○		○	●
3443-9555	日帰りドック	13,200円	○	○		○	●
5770-1250	日帰りドック	13,200円	○			◎	●
5408-8181	日帰りドック	13,200円	○	○		○	◎
6718-2816	日帰りドック	12,000円	○			○	◎
3280-5877	日帰りドック	12,000円	○	○		○	◎
5408-8181	日帰りドック	13,200円	○	○		○	◎
3209-0211	日帰りドック	12,000円	○	○		○	●
	生活習慣病健診	3,000円	◎				
	婦人健診		◎			◎	
3346-1152	日帰りドック	13,200円	○			○	◎
	生活習慣病健診	3,000円	◎				
	婦人健診		◎			◎	
3232-6465	日帰りドック	12,000円	○	○		○	◎
3364-0251	日帰りドック	12,000円	○	○		◎	◎
	日帰りドック	12,000円	○	○		◎	◎
	生活習慣病健診	3,000円	◎				
	婦人健診		◎		◎		
3873-9161	日帰りドック	13,200円	○	○		◎	◎
	生活習慣病健診	3,000円	◎				
	婦人健診		◎		◎	◎	
3816-5840	日帰りドック	12,000円	○	○		○	◎
3630-0003	日帰りドック	12,000円	○				◎
5653-3502	日帰りドック	12,120円	○	○		○	◎
3685-1431	日帰りドック	12,000円		○		○	◎
5420-8015	日帰りドック	16,440円	○			○	●
3320-2207	日帰りドック	12,000円		○		○	
3469-1163	日帰りドック	21,840円	◎			○	◎
3498-2111	日帰りドック	12,000円	○	○		○	●
0120-063-063	日帰りドック	13,200円	○	○		○	●
3984-4316	日帰りドック	13,200円	○	○		○	●
5951-1201	日帰りドック	16,440円	○			○	●
3946-6721	日帰りドック	13,200円	○			○	●
3988-0100	日帰りドック	12,000円	◎			◎	◎
3557-3003	日帰りドック	13,092円	○	○		○	●
3390-6910	日帰りドック	12,000円	◎			○	●
3881-2470	日帰りドック	12,000円	○			○	●
3693-7676	日帰りドック	12,000円	○	○		◎	◎
	生活習慣病健診	3,000円	◎				
	婦人健診		◎		◎	◎	
042-528-2011	日帰りドック	12,000円	○	○		○	●
	生活習慣病健診	3,000円	◎		◎	◎	
042-521-1212	日帰りドック	13,200円	○	○		○	◎
0422-47-8811	日帰りドック	15,360円	○	○		○	●
042-797-1512	日帰りドック	12,000円	○	○		○	●
045-335-2261	日帰りドック	13,200円	○	○		○	●
045-325-1212	日帰りドック	13,200円	○	○		◎	●
047-422-2202	日帰りドック	12,120円	○	○		○	●
04-2933-3345	日帰りドック	12,000円	○	○		○	◎
022-221-0066	日帰りドック	13,200円	○	○		○	◎
※ 健保組合ホームページをご参照ください。 http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/		2,000円	◎	◎	◎	◎	
		3,000円	◎	◎	◎	◎	
		12,000円	○	○		○	●

★利用の方法
 ★オプション検査の料金・詳細は医療機関に電話予約↓②受診申込書を健保組合に郵送↓③予約日に受診
 ★消費税率改定後、負担金が変わる場合があります。

人間ドック（対象者…年度年齢35歳以上の被保険者・被扶養者）

健康診断・人間ドック契約医療機関一覧表

この一覧表は「秋の婦人生活習慣病予防健診」の健診会場一覧表ではありません。

地区	医療機関名	所在地	最寄駅
千代田区	(一財) 日本がん知識普及協会 有楽町電気ビルクリニック	千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館10F	JR・東京メトロ 有楽町
	(一財) 健康医学協会附属 東都クリニック	千代田区紀尾井町 4-1 ホテルニューオータニガーデンタワー 2F	東京メトロ 赤坂見附・永田町
	(一財) 健康医学協会附属 霞が関ビル診療所	千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビル 3F	東京メトロ 虎ノ門・霞ヶ関
	(医) こころとかちの元氣プラザ	千代田区飯田橋 3-6-5	JR 飯田橋
	(医) 友好会 秋葉原メディカルクリニック	千代田区外神田 1-16-9 朝風二号館ビル 6F	JR 秋葉原
中央区	(医) さわやか済世 健診プラザ日本橋	中央区日本橋本町 4-15-9 曾田ビル 4F	東京メトロ 小伝馬町
	(一財) 日本健康開発財団 東京・八重洲総合健診センター	中央区八重洲 1-5-20 石塚八重洲ビル 7F	JR 東京
	(医) 神和会 銀座富士クリニック	中央区銀座 4-11-2	東京メトロ 東銀座・銀座
	東実総合健診センター	中央区東日本橋 3-10-4	JR 馬喰町
	(医) 百葉の会 銀座医院	中央区銀座 4-12-15 歌舞伎座タワー 16F	東京メトロ 東銀座・銀座
港区	(有) 新赤坂健康管理協会 日本橋室町クリニック	中央区日本橋本町 1-5-6 第10中央ビル 1F	JR 新日本橋
	アジュール竹芝総合健診センター	港区海岸 1-11-2	JR 浜松町
	東京高輪病院	港区高輪 3-10-11	JR 品川
	(有) 新赤坂健康管理協会 新赤坂クリニック	港区六本木 5-5-1 六本木ロアビル 11F	東京メトロ 六本木
	(医) 進興会 セラヴィ新橋クリニック	港区西新橋 2-39-3 SVAX西新橋ビル 5F	JR 新橋
品川区	(医) 同友会 品川クリニック	港区港南 2-16-3 品川グランドセントラルタワー 1F	JR 品川
	(医) 友好会 目黒メディカルクリニック	品川区東五反田 5-22-33 TK池田山ビル 4F	JR 五反田
	(医) 進興会 進興クリニック	品川区大崎 2-1-1 Think Park Tower 3F	JR 大崎
	(一財) 日本健康管理協会 新宿健診プラザ	新宿区歌舞伎町 2-31-18	JR 新大久保・大久保
	(医) 卓秀会 新宿センタービルクリニック	新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 5F	JR 新宿
新宿区	(医) あさひ会 西早稲田クリニック	新宿区西早稲田 2-21-16 圓生楼高田馬場ビル 2F	JR 高田馬場
	東京山手メディカルセンター	新宿区百人町 3-22-1	JR 新大久保・大久保
	(一財) 東京社会保険協会 フィオーレ健診クリニック	新宿区新宿 7-26-9 フィオーレ東京 2F	都営 東新宿
	(医) せいおう会 鶯谷健診センター	台東区根岸 2-19-19	JR 日暮里・鶯谷
	(医) 同友会 春日クリニック	文京区小石川 1-12-16 TGビル	都営 春日
文京区	(医) 同友会 深川クリニック	江東区三好 2-15-10	都営 清澄白河
	(医) 三友会 深川ギャザリアクリニック	江東区木場 1-5-25 深川ギャザリアタワー S棟 3F	東京メトロ 木場
	東京城東病院	江東区亀戸 9-13-1	JR 亀戸
	(一財) 日本健康増進財団恵比寿健診センター	渋谷区恵比寿 1-24-4	JR 恵比寿
	JR 東京総合病院	渋谷区代々木 2-1-3	JR 新宿
渋谷区	PL 東京健康管理センター	渋谷区神山町 17-8	JR 渋谷
	(医) 和会 渋谷コアクリニック	渋谷区渋谷 1-9-8 朝日生命宮益坂ビル 3F	JR 渋谷
	(医) 鳳凰会 フェニックスメディカルクリニック	渋谷区千駄ヶ谷 3-41-6	東京メトロ 北参道
	(医) 卓秀会 平塚胃腸クリニック	豊島区西池袋 3-28-1 藤久ビル西二号館 6F	JR 池袋
	(医) 卓秀会 池袋藤久ビルクリニック	豊島区西池袋 1-18-2 藤久ビル西一号館 9F	JR 池袋
豊島区	(医) 絆 アーバンハイツクリニック	豊島区巣鴨 1-16-2 アーバンハイツ巣鴨B棟	JR 巣鴨
	(医) 快生会 山口クリニック	豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60 7F	JR 池袋
	練馬区 浩生会 スズキ病院	練馬区栄町 7-1	西武 江古田
	(一社) 衛生文化協会 城西病院健診センター	杉並区上荻 2-42-11 城西病院 6F	JR 荻窪
	(医) 哲仁会 井口病院	足立区千住 2-19	JR 北千住
葛飾区	(医) さわやか済世 葛飾健診センター	葛飾区立石 2-36-9	京成 立石
	(一社) 東振協 多摩健康管理センター	立川市錦町 3-7-10	JR 立川・西国立
	(医) 進興会 立川北口健診館	立川市曙町 2-37-7 コアシティ立川ビル 9F	JR 立川
	(医) 慈生会 野村病院予防医学センター	三鷹市下連雀 8-3-6	JR 吉祥寺
	(医) 幸隆会 多摩丘陵病院	町田市下小山田町 1491	京王 多摩センター
横浜市	船員保険健康管理センター	横浜市保土ヶ谷区釜台町 43-2	JR 横浜
	(有) 新赤坂健康管理協会 横浜北幸クリニック	横浜市神奈川区鶴屋町 3-32-13 第2安田ビル 9F	JR 横浜
	(医) 成春会 花輪クリニック	船橋市本町 1-3-1 フェイスビル 8F	JR 船橋
	豊岡第一病院	入間市黒須 1369-3	西武 入間市 (送迎バスあり)
	(医) 進興会 せんだい総合健診クリニック	仙台市青葉区一番町 1-9-1 仙台トラストタワー 4F	JR 仙台
(一社) 東振協 契約医療機関		全都道府県	生活習慣病健診 (A2コース) 生活習慣病健診 (Bコース) 日帰り人間ドック (D1コース)



健康づくり事業のご案内



「春・秋のウォーキング大会」



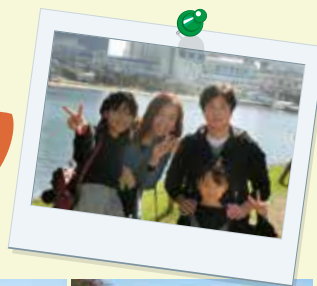
ウォーキングに着目した健康づくり事業（屋外集合型のウォーキングイベント）を平成31年度も実施いたします。

春のウォーキング大会は東京タワー周辺で5月25日（土）に開催します。（詳細については裏表紙をご覧ください。）

秋のウォーキング大会の日時等詳細については、7月頃当健保組合ホームページ内「新着情報」にてご案内する予定ですのでご確認ください。

なお、この大会は、毎回開催場所を検討し実施する予定です。どこになるかご期待ください！

※写真は昨年の大会のようすです。



5月26日横浜にて 219名ご参加



11月3日お台場にて 290名ご参加

スマホウォーキング大会

クリエイティブヘルスNEXTのサービスが平成29年度をもって終了したため、新たなシステムの導入を検討し、実施する予定です。

詳細が決定次第、当健保組合ホームページ内「新着情報」にてご案内いたします。

電設工業健康保険組合「へるすぴあ」

【場 所】板橋区坂下1-33-12

【交 通】都営三田線「志村三丁目駅」下車徒歩5分

【利用時間】平 日／10:30～22:00
土・日・祝日／10:00～21:00

【休 館 日】月曜日と組合の定めた日

【利 用 料】平 日／1,000円
土・日・祝日／1,300円

【施設案内】ゴルフ練習場、多目的ホール、ランニングコース、プール、レストラン、フィットネスルーム、クアルーム、リラックスルーム、シネマールーム、マッサージ室、自販機ルーム、駐車場



※中学生未満の方は保護者同伴となります。

「へるすぴあカード」でご利用いただけます。

当健保組合では、皆様の健康づくりにご活用いただくため、電設工業健保の健康づくりセンター「へるすぴあ」と契約しております。

初回に「へるすぴあカード」を作成し、利用の際はその都度、これを提示し、ご利用ください（各月の初回利用時は、保険証を併せて提示）。

「へるすぴあカード」は、「へるすぴあ」で無料で作成できます（紛失などによる再発行の場合は、実費500円をお支払いいただきます）。

FUJIYAMA 倶楽部



当健保組合は本倶楽部の登録会員となっており、保険証提示のうえ、被保険者やご家族のみなさんは対象施設を優待料金でご利用できます。

下記のホームページより、優待料金で利用できる割引券が取得できますので、ご活用ください。

<https://www.fujikyu-concierge.com/club/>
割引券を取得するためのIDとパスワードは下記のとおりです。



ID sadk パスワード 2295

詳細はホームページをご覧ください！



「健康づくり」をクリック！

スポーツ施設「ルネサンス」

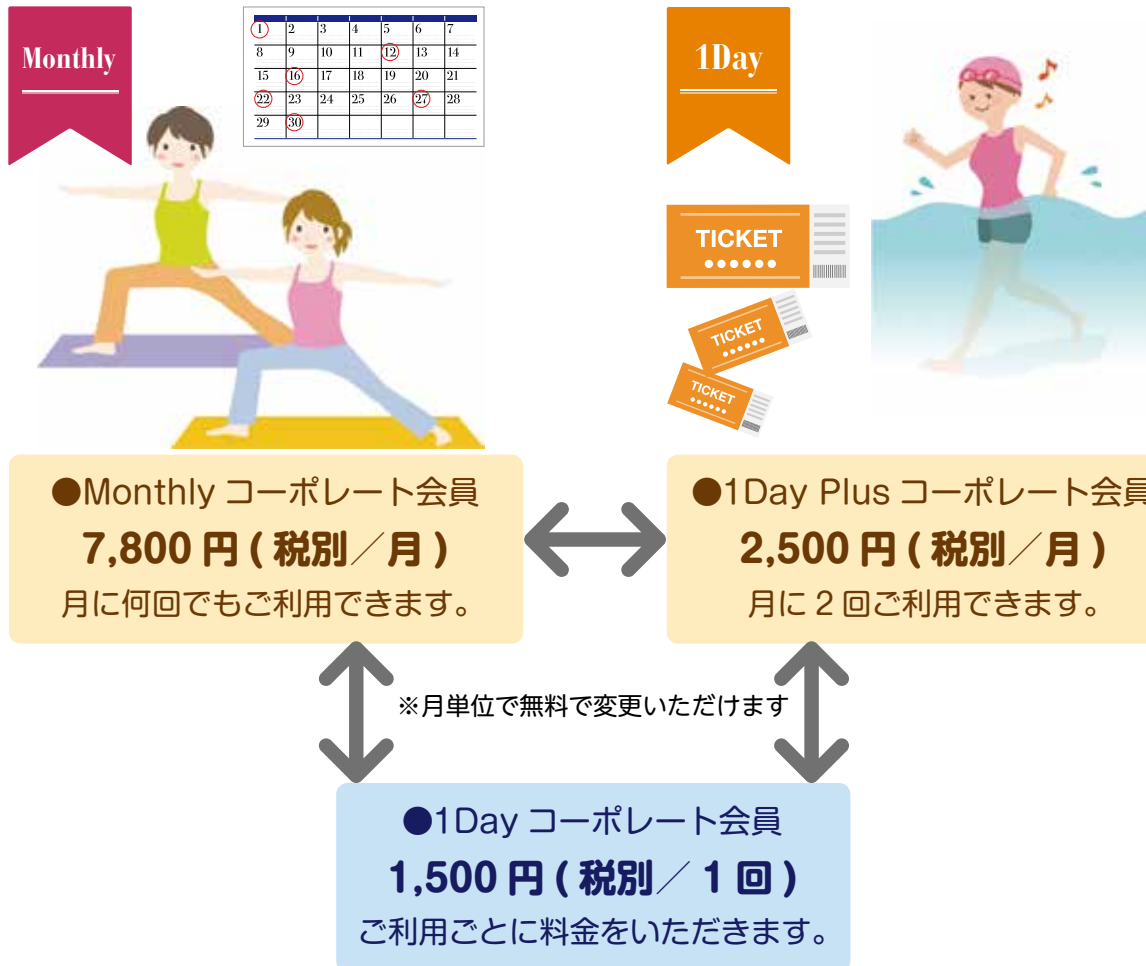
みなさまの健康づくりの一環として、ルネサンスと法人契約を結び、トレーニングジム・プール・スタジオ等の施設を一般料金よりも割安でご利用できます。

対象者

利用当日に当組合の資格がある 15 歳以上の被保険者および被扶養者
(当組合発行の保険証をお持ちの方)

利用料金

「月払いで使い放題」「月払いで月 2 回利用」「1 回ごとの支払いで都度利用」の 3 種類です。ご自身のライフスタイルに合った会員種別をお選びください。



※施設は直営クラブと提携クラブがありますので、詳細は当組合ホームページでご確認ください。
※提携クラブで会員登録はできませんので、お近くの直営クラブで会員登録手続きを行ってください。
※提携クラブの利用は 1 Day コーポレート会員のみとなります。 ※利用料金は提携クラブにより異なる場合がございます。

申込方法

お近くのルネサンスでお手続きください。ご持参いただくものは下記のとおりです。
詳細は当組合ホームページをご覧ください。

	Monthly	1Day Plus	1Day
(1) 健康保険証	●	●	●
(2) 会員証発行等事務手数料 1,000 円 (税別)	●	●	●
(3) 月会費 2 カ月	●	●	不要
(4) ルネサンスカードの口座設定が WEB で完了していない方は キャッシュカードと通帳	●	●	不要

利用方法

会員証 1 枚で全国のルネサンスを利用できます (提携クラブは 1Day のみ)。

事 項	実施時期	内 容
広報機関誌『活』	4月・9月・1月	全被保険者を対象に発行します。保健事業についての「特集号」を4月に配付します。
健康管理委員	6月・10月・3月	健康保険および健康管理に関する情報、知識を広く被保険者に周知し、健保組合が行う事業の有効かつ円滑な実施を図るため、健康管理委員および事務担当者を対象に講演会、講習会を開催します。
共同保健指導宣伝事業	通 年	健保連と共同で、テレビCMを放映
医療費のお知らせ	2月	医療費について、被保険者や家族がどのくらい病院等に支払っているかチェックしていただくため、通知をします。
ホームページ	通 年	健保組合のホームページを開設し、被保険者や家族のみなさまに、健康情報や保健事業のご案内をしています。
ジェネリック医薬品のお知らせ	2月	ジェネリック医薬品の利用促進のために自己負担軽減の通知をします。(一定以上の削減効果が見込まれる方を対象とします。)

当健保組合では、広報機関誌『活』や健保ホームページで、みなさまに役立つ健康情報の提供や各種事業活動の広報を積極的に行っております。また、本年度も、各事業所の健康管理委員を中心として、健保組合の健康管理事業、広報活動等を積極的に推進します。

HO-Tな健康情報をお伝えします



保健指導宣伝事業

▼ 健保連 東京連合会による健康相談

- 健診結果や人間ドックで気になることがあったとき
- 今現在気になる症状があるとき
- 自分自身にあったダイエット方法を知りたい等

健康管理相談室

TEL 03-3357-6561

水曜日 9:30 ~ 16:30

(ただし12:00 ~ 13:00は除く)

所在地

新宿区四谷 1-1-2

アクセス

JR 四ツ谷駅下車 3分

東京メトロ (丸ノ内線・南北線)

四ツ谷駅下車 3分

<http://www.kprt.jp/guide/>



申込予約は
不要です



「医療費のお知らせ」 「ジェネリック医薬品のお知らせ」

当健保組合では、みなさんが受診した際にかかった医療費について、ご確認いただくための「医療費のお知らせ」をお送りしています。

また、慢性疾患等で受診し、先発医薬品を処方されて、一定以上の削減効果が見込まれる方を対象に、「ジェネリック医薬品のお知らせ」もお送りしています。ジェネリック医薬品を利用されることにより、みなさんの自己負担が軽くなるとともに、健保組合の財政改善にもつながりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

● 「医療費のお知らせ」について

「医療費のお知らせ」にて、医療費控除の確定申告が可能となりましたので、確定申告時期に合わせて「医療費のお知らせ」を通知いたします。

ただし、医療費の情報は通常2カ月遅れて当健保組合に届くことから、配送手続き等からも、通知は以下の通りとなります。

■ 1月診療分～10月診療分が記載 ■ 年1回の通知

上記のことから、確定申告をする際は、11月～12月診療分の領収書が必要となります。

また、こちらの通知書は、再発行はできませんので、大切に保管してください。

● 「ジェネリック医薬品のお知らせ」について

「ジェネリック医薬品のお知らせ」は年1回、上記通知と同送いたします。



ジェネリック医薬品は新薬と同じ 効きめ・安全で安価な薬です

ジェネリックって安い分
効きめがよくないのでは？

お薬は
ジェネリックに
されますか？

効きめは
新薬と同じです
国の審査を
クリアしているので
安全性も変わり
ませんよ

効きめも質も
変わらないのに
安いなら
ジェネリックに
します

新薬と有効成分や効能が同じなのに、新薬よりも価格が安いジェネリック医薬品。
いつものお薬をジェネリック医薬品にすれば、みなさんが負担するお薬代も節約できます。

ジェネリック医薬品が安い理由は、新薬より開発コストがかからないからです

新薬は、発売されるまでの研究開発に多くの時間や費用がかかるので、新薬を開発した製薬会社には、特許の出願により、約20～25年の特許期間が与えられます。一方、ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間満了後に新薬と同じ有効成分で製造・販売されるお薬です。新薬より開発費用が少なくてすむため、価格を抑えられます。

●開発にかかる期間と費用

	開発期間	開発費用
新薬	9～17年	数百億円以上
ジェネリック医薬品	3～5年	約1億円

効きめや安全性が新薬と同等であることは、国の審査で確認済みです

ジェネリック医薬品は新薬と同一の有効成分を同一量含んで作られています。国の厳しい審査で、有効性・安全性・品質が新薬と同等であることが確認されたものだけが、ジェネリック医薬品として販売されています。お薬の形や色、味、添加剤などは変えてもよいことになっているため、見ためや添加剤が異なることがありますが、有効性や安全性に違いはありません。

近年は「オーソライズド・ジェネリック(AG)」と呼ばれる、有効成分だけでなく、添加物、製造方法まで新薬と同一のジェネリック医薬品が登場しています。

Column

オーソライズド・ジェネリック(AG)

AGは新薬メーカーから許諾を得て製造・販売される、新薬とほぼ同一のジェネリック医薬品をいいます。一般的なジェネリック医薬品と同様に開発コストが少なくてすむため、お薬代が安くなります。

すでに、アレルギー薬のアレグラや血圧降下剤などではAGが発売されています。

ジェネリック医薬品を使ってみようと思ったら…

① かかりつけの医師・薬剤師に相談してみましょう

国がジェネリック医薬品の利用を促進していることもあり、ジェネリック医薬品の活用に積極的に取り組む医療機関が増えていきます。

② 処方せんをチェックしましょう

処方せんの「変更不可」の欄に「✓」や「×」がないか確認し、何も記入されていないければ、ジェネリック医薬品に変更できます。

注意 すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、医師の治療上の方針で、ジェネリック医薬品に変えられない場合もあります。



保養所利用のご案内

当健保組合が利用補助を行う保養施設についてご紹介します。
心身のリフレッシュにお役立てください。

契約保養施設の利用方法

利用補助対象者

被保険者および被扶養者

※資格がないご家族の方も、異外としてご利用できますが、補助金は支給されません。

組合からの補助

被保険者1泊につき **4,000円** 被扶養者1泊につき **3,000円**

※1人年度間 **3泊まで**の補助をします。(年度間：平成31年4月1日～平成32年3月31日)

利用料

シーズン等で各施設ごとに料金が異なりますので、ご利用される施設に直接ご確認ください。

申込方法

※ JTB の申込方法については **P27** をご参照ください。

1

直接、施設へ予約します。

その際、次の2項目を忘れずに伝えてください。

- 保養所契約の補助を利用する旨
- 当健保組合名(東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合)

※利用料金は、その際ご確認ください、申込書にご記入ください。

2

必ず利用日の1週間前までに、組合指定の「利用申込書」を提出してください。

※「利用申込書」はホームページより印刷のうえ、ご使用ください。

3

健保組合から利用者へ「利用通知書」を発行します。

4

ご利用当日、現地施設に「利用通知書」を提出し、補助金額を差し引いた利用額を精算してください。

(注) 利用の変更および取消しの場合は、必ず現地の施設に連絡をし、了解を得たうえで、組合にご連絡ください。

- 契約保養施設の詳細につきましては、当健保組合のホームページよりご確認ください。

こんなときは
補助が
受けられませんので
ご注意ください！

- ① 会社の事業等を目的とした旅行、出張
- ② 会社の社員旅行で福利厚生を目的とした旅行
- ③ 宿泊利用後の補助金の申請
- ④ 3泊を超えた宿泊(年間…平成31年4月1日～平成32年3月31日)
- ⑤ 宿泊利用料が補助金より安い場合

直接契約保養施設 1

保養所名	所在地	電話番号
貸別荘 蘭の里	栃木県那須郡那須町高久乙伊藤台 1439	0287-78-1061 または 0120-79-5554
明賀屋本館	栃木県那須塩原市塩原 353	東京案内所 03-5681-2646
彩つむぎ	栃木県那須塩原市塩原 265	
青樹荘	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 679	0465-63-3111
ブルーベリーヒル勝浦	千葉県勝浦市興津 1920	0470-76-3400
ホテルパーモラル軽井沢	長野県北佐久郡軽井沢町発地湯川原 1097	予約センター 0267-42-0068
東雲サロン	長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢 1278-16	
熱海シーサイド・スパ&リゾート	静岡県熱海市東海岸町 6-53	0557-82-8111
ハイランドリゾート ホテル&スパ	山梨県富士吉田市新西原 5-6-1	0555-22-1000
ホテル マウント富士	山梨県南都留郡山中湖村山中 1360-83	0555-62-2111
大野荘	千葉県夷隅郡御宿町新町 775	0470-68-5511
白馬アルプスホテル	長野県北安曇郡小谷村乗鞍高原	0261-82-2811
かたしな高原ホテル	群馬県利根郡片品村越本 980	0278-58-2161
かたしな高原チャイルドロッジ	群馬県利根郡片品村越本 2990	0278-58-2161
舞子高原ホテル・舞子高原ロッジ	新潟県南魚沼市舞子 2056-108	025-783-3511 (予約受付専用)
むいか温泉ホテル	新潟県南魚沼市小栗山 2910-114	025-773-3311 (予約受付専用)

詳細はホームページ
をご覧ください！



「保養所」「保養・旅行」を
クリック!

直接契約保養施設 2 (宿泊施設斡旋業者)

※宿泊施設によっては補助金をご利用いただけない場合があります。

DAIWA ROYAL HOTEL

<http://www.daiwaresort.jp/login/keiyaku/>

全国のDAIWA ROYAL HOTELの施設がご利用いただけます。ご予約は随時、電話またはインターネットにて受付いたします。電話予約は施設へ直接お申し込みください。

(施設一覧はDAIWA ROYAL HOTELのホームページからご確認くださいませ。)

契約先コード: sign-ad パスワード: displaykenpo

船員保険保養所

<http://www.sempos.or.jp>

全国に船員保険被保険者と家族の保養施設として設立運営されています。健保組合が船員保険会と契約を締結しているため利用ができる施設です。

ビスタリゾート

<http://vista-resort.com/display-ad/>

会員番号: 211-0031

予約は、利用日の1カ月前よりインターネットにて受付いたします。

予約センター: ☎ 0570-040809 ☎ 03-3295-1066

さくら総合レジャー

<http://sakuraallkenpo.main.jp/>

関東近県を中心に宿泊施設と提携し、高級な宿泊施設からリーズナブルな施設まで、多様な施設をみなさまへ紹介しています。

予約センター: ☎ 03-3434-0333 ☎ 03-3434-0711

プリンスホテル

<http://www.princehotels.co.jp/keiyaku>

パスワード: prkeiyaku 予約センター: ☎ 0120-33-8686

グリーンピア

<http://www.greenpia-center.co.jp>

※「契約保養所加入員様のページ」(「保養所加入員様はこちら」)よりアクセスしてください。

ユーザー名: greenpia パスワード: center

予約センター: ☎ 03-5688-4611

東急ホテルズ

<http://www.tokyuhotels.co.jp/ja/biz/>

法人番号: 300200290 パスワード: ref109

※トップページのログインをクリックし、会員番号、パスワードを入力してください。

全国の東急ホテル・エクセルホテル東急・東急 REI ホテルがご利用いただけます。

・予約は、随時、電話またはインターネットにて受付いたします。

予約センター: ☎ 0120-21-5489

日本ペンション協会

<http://www.jpa.org>

全国で提携している日本ペンション協会をご利用ください。くつろぎの家庭的なおもてなし。現地で生産された野菜など新鮮な素材で、手作りのお料理をお楽しみいただけます。

ご予約は、協会ホームページより施設を選択のうえ直接お申し込みください。

お問い合わせ: ☎ 0869-34-5650

JTB の協定施設

JTB 契約保養所システムにより、日本国内の宿泊施設が利用できます。JTB 契約保養所システムとは、JTB が厳選して協定している日本国内の宿泊施設を、そのまま健保組合の契約保養所として利用できるシステムです。

宿泊に伴って利用できるバカンスクーポンの併用も行えます。バカンスクーポンとは、201km を片道で超える往復の場合で大人と子どもあわせて2名以上は JR 乗車券が2割引になるクーポンです。

詳しくは JTB 窓口にてお問い合わせください。

※店舗によってはご利用いただけない場合があります。

※この保養所システムは、インターネットでのご精算は対象外となります。

申込方法

JTB 契約保養所システムの申込方法は次の通りです。

STEP 1

JTB取扱店で直接予約をとります。その際、JTB契約保養所システムを利用することを伝えてください。

STEP 2

当健保組合指定の申込書に予約内容を記入いただき、当健保組合までご提出ください。

STEP 3

申込書が届きましたら、保養所利用通知書を発行し、申込書に記載した住所にお送りいたします。

STEP 4

予約した取扱店に保養所利用通知書を提出いただき、料金をご精算ください。

その他の健保組合が運営している保養施設

- 東振協健康保険組合共同利用保養所(補助金の対象外施設です)

<http://www.toshinkyo.or.jp/resort/index.html>

各施設の健保組合に直接予約申し込みと手続きをしてください。(ホームページ参照)

- 健保連共同利用保養所(補助金の対象外施設です)

健保連ホームページの「共同利用保養所等のご案内」から手続き等をご参照ください。

<http://www.kenporen.com>

新緑の 長瀬を歩く

長瀬町
埼玉県



- 秩父鉄道長瀬駅より
徒歩 5 分
- 関越自動車道・
花園 IC から約 35 分

(一社) 長瀬町観光協会
☎ 0494-66-3311
<https://www.nagatoro.gr.jp/>



埼玉県立自然の博物館

国の天然記念物に指定されている、約 1500 万年前に秩父周辺に生息していた海獣「パレオパラドキシア」の復元骨格(写真上)などを展示。

- 9:00 ~ 16:30 (7、8 月は ~ 17:00)
※入館は閉館 30 分前まで
- 休 月曜日(祝日、7、8 月は開館)、
12/29 ~ 1/3、臨時休館あり
- ￥ 一般 200 円
大学生・高校生 100 円 中学生以下無料
- ☎ 0494-66-0404



金石水管橋

歩行者と自転車のみ通れる橋。水道橋も兼ねている。



宝登山神社

神日本磐余彦尊(神武天皇)、大山祇神(山の神)、火産霊神(火の神)を御祭神とし、御鎮座から 1900 年超の歴史ある神社。本殿の彫刻は、往時を忍ばせる鮮やかな色彩に 2010 年に修復された。

- ☎ 0494-66-0084

岩畳

国の天然記念物に指定される名勝。遊歩道が整備されており、散策しながら長瀬の風景を望める。



まずは長瀬駅を出発し、岩畳をめざそう。岩畳とは、かつて海の底にあった「結晶片岩」が隆起し、文字どおり畳のように広がっている場所のこと。巨大な一枚岩である。

岩畳をあとにしたら、川沿いの道を北上しよう。1.5 km ほど歩いたら、金石水管橋を渡って対岸へ。橋の上からは周囲の景色を 360 度見回すことができ、近年人気のポイントだ。

今度は川に沿って南下しよう。荒川ではラインくだりを楽しむ人々の姿が見える。

川沿いをいったん離れ、親鼻橋を渡って再び対岸へ渡る。日時を合わせれば、煙を上げて荒川を渡る S L パレオエクスプレスを河川敷から見ることがもできる。

橋を渡って国道 140 号をしばらく歩き、上長瀬駅の手前を右折して埼玉県立自然の博物館へ立ち寄ろう。国道に戻り、1 km ほど歩けば宝登山神社参道の入口に着く。参道を抜けて宝登山神社がゴール。そこから先ロープウェイを使えば宝登山頂まで手軽に登ることができる。



宝登山小動物公園

ヤギやホンシュウジカ、ニホンザルなどのかわいい動物たちと出会う。

- 9:40 ~ 16:30 (季節により異なる)
- 休 無休
- ￥ 大人(中学生以上) 500 円
小人(3 歳以上) 250 円
- ☎ 0494-66-0959



宝登山小動物公園

宝登山神社奥宮

宝登山ロープウェイ

宝登山頂駅

宝登山神社

宝登山麓駅

宝登山ロープウェイ

宝登山麓駅からロープウェイを使えば、宝登山神社奥宮や小動物公園のある宝登山頂駅まで約 5 分で行ける。

- 9:40 ~ 17:00 (季節により異なる)
- 休 無休(整備点検休業あり)
- ￥ 大人(12 歳以上) 片道 480 円、往復 820 円
小人(6 歳以上) 片道 240 円、往復 410 円
- ☎ 0494-66-0258



約 9.5 km 約 2 時間

おたよりありがとうございました！



あなたの **マイブーム** は？



Nさん 60代 本人

塩分減らすため、宴会減らし、外食減らし、自宅で妻のおいしいご飯を食べる。

Yさん 50代 本人

吉方位を見て休みの日に出かける場所を決める。なんかいいことがありそうな気がして！

Hさん 60代 本人

肉食から魚・野菜中心の食生活を心がけています。お肉は食べなくなったら食べるようにしています。

Kくん 5歳 家族

まちがいさがしやなどなどがマイブームです。お父さんが持ってくる「活」のまちがいさがしもたのしみにしています。

Kさん 40代 本人

毎夜、ウォーキングで星を眺めることが楽しみです。

Kさん 40代 本人

休日には近所の神社に行くことが増えています。手を合わせると心がスッキリしますよ。

Sさん 70代 本人

座って事務仕事をしている私は、外へ用事に出るときは速足でせっせと歩くこと！季節の花や緑を目にし、いやされ、リフレッシュしています。

Nさん 20代 本人

降りたことのない駅で降りて、散歩をすることです。

Tさん 50代 本人

寒くて動きたくないときは、その度自分自身に「動け！自分！」と気合いをかけながらこまめに動くようにしています。

Sさん 30代 本人

マイブームは筋トレです。毎日腹筋、スクワットは欠かせません。目指せ細マッチョ！！

クイズに挑戦！ まちがいさがし

上下のイラストにはちがうところが8つあるよ。さがしてみよう！！

おたよりをおまちしています！



クイズの正解者から5名に抽選で賞品をプレゼント！

応募のきまり はがきに下記をご記入いただき、健保組合までお送りください。

1 クイズの答え

2 事業所名・保険証の記号・番号

3 お名前

4 自宅住所（賞品発送先）

5 ひとこと（あなたのプチゼいたくは？、『活』の感想など）

※ご記入いただいた個人情報は、賞品の発送のみに使用いたします。

※5ひとことは、イニシャル等にて本誌へ掲載させていただきます。

締切 5月17日（金）（当日消印有効）

当選者発表 賞品の発送をもってかえさせていただきます。

宛先

- （はがきのウラ面）
- 1 (クイズの答え)
 - 2 (事業所名・保険証の記号・番号)
 - 3 (お名前)
 - 4 (自宅住所 (賞品発送先))
 - 5 (ひとこと)



前回の
答え



たくさんのご応募
ありがとうございました



〒170-0004 東京都豊島区北大塚 1-21-15
東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 行



※ちがう箇所には○をつけ、ハガキに貼り、お送りください。



個人情報取扱

健康診断結果の事業主との共同利用について

健康の結果を会社に提供することもあります

1 事業主と東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合が健康診断結果を共同で利用することについて

当健康保険組合は、事業主が被保険者の健康管理、労働安全衛生法および関連法令による義務事項を達成するため、当健康保険組合が実施する健康診断結果を提供し、共同利用いたします。

2 共同で利用するデータの項目

つぎの健診における以下にあげる項目
●生活習慣病予防健診（巡回）
●組合が（一社）東京都総合組合保健施設振興協会を通じて契約する医療機関で実施した生活習慣病予防健診

項目

受診者（被保険者に限る）に係る記号・番号・氏名・生年月日・事業所名・所在地・電話番号・健診実施機関名称および労働安

全衛生規則第44条に定める健診項目の結果数値・内容・所見および指導内容

3 共同で利用するものの範囲

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合保健事業課

被保険者が加入する事業所の個人情報管理責任者および健康管理担当部署

4 共同利用するものの利用目的

●事業主における健康診断結果記録の作成および保存と労働基準監督署への報告のため
●事業主における労働安全衛生法およびその他の関連法令による義務事項達成のため

5 個人データ管理責任者

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合事務長
被保険者が加入する事業所の個人情報管理責任者

6 個人データ提供の手段または方法

事業主が被保険者の健診結果の提供を希望し共同利用する場合は、「健診結果等情報提供願及び誓約書」を当健康保険組合に提出していただきます。

個人データの提供を希望するにあたっては、被保険者からの同意を得ることについて事業主においています。

また、個人データは配送が記録される方法をもって事業主親展で提供いたします。

7 個人データの提供停止の手続きについて

個人データの共同利用に同意されない場合は、提供の停止手続きを行うことができますので左記へご連絡ください。

詳細はホームページをご覧ください！



「個人情報保護について」をクリック！

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
個人情報相談窓口（総務課）
TEL 03-3576-3511

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合が保有する個人情報の利用目的の公表について

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合（以下「当組合」という。）におきましては、被保険者やその家族（以下「加入者」という。）からいただいた各種届出や申請書などに記載されている個人情報、医療機関等に受診された際に、医療機関等から当組合に請求される「診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）」に記載されている個人情報、健康診断を受けられた際の健診結果数値等の個人情報を基に、個人情報データベースを作成し、以下のような健康保険事業に利用いたします。

当組合の個人情報の利用目的は、大きな意味では、健康保険法に定める「加入者の業務災害以外の疾病、負傷もしくは死亡または出産に関する保険給付を行う」ことを目的とし、「加入者の健康の保持増進のために必要な事業を行う」こととなります。

しかしながら、健康保険組合は、レセプトや健診データなど医療情報やその他の個人情報をも数多く取り扱っており、加入者の強い信頼を必要とする事業に該当し、厚生労働省が示したガイドラインにおいて、より詳細で限定的な目的とすることが望ましいこととされております。

したがって、当組合においては、個人情報の利用目的や利用方法について、次のように公表いたします。

1 適用関係の各種届出などについては、以下のように組合業務に利用します。

- ・当組合加入時の「被保険者資格取得届」、「被扶養者（異動）届」の記載事項（保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、住所、報酬月額等）を中心に入力処理することによって、加入者台帳など「マスターデータベース（以下「マスター」という）」を作成し、当組合の業務処理コンピュータにデータを収納、健康保険業務全般に利用します。
- ・「被扶養者（異動）届」の提出に際して、課税・非課税証明書、在学証明書などの収入等判定書類によって、認定作業を行います。
- ・「被保険者資格取得届」、「被扶養者（異動）届」のチェック作業が終了した後、「健康保険被保険者証」の発行を行います。
- ・「被保険者資格喪失届」の際に、健康保険被保険者証を返還していただき、チェックの上、一定期間保存後に廃棄処分いたします。
- ・「マスター」に登録されているデータに変更や追加があるときは、適用関係に関する変更（訂正）届出により、データの変更等を行います。
- ・「マスター」を用いて、給付データ、レセプトデータ、健診データ等と連動させて、給付の支払い等のチェック、医療費通知、各種保健事業実施のための対象者抽出や加入者の連絡等にも利用します。
- ・「マスター」の住所、氏名等の連絡先を用いて、当組合の資格喪失後も必要に応じて、届出等に記載された連絡先にご連絡することもあります。
- ・医療機関や他の保険者（区市町村、年金事務所を含む。）から資格喪失か否かなど保険診療の照会があった場合、相手先確認の上、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、資格喪失日など、有資格者か資格喪失者かについて回答します。
- ・資格喪失者の資格喪失後の受診などが疑われる場合、他の保険者や医療機関との重複給付調整のため、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、資格喪失日などについて、他の保険者等に照会し確認します。
- ・「算定基礎届」、「月額変更届」によるデータを「マスター」に取り込み、保険料（調整保険料、介護保険料を含む）の徴収を行います。また、届出の際に、事業主に給与・賞与台帳等の提出を求め、チェックします。
- ・「算定基礎届」、「月額変更届」、「賞与支払届」によるデータの一部を、「株式会社コンピュータビジネス」にパンチ入力委託をしています。
- ・「マスター」を用いて、ターンアラウンド方式による「算定基礎届」、「賞与支払届」、「健康保険被扶養者現況届（再認定）」等の作成を行い、作成処理の一部を「光ビジネスフォーム株式会社」に委託しています。
- ・「マスター」作成及び入力処理の一部、被保険者証の発行、保険料納入告知書等の作成を健康保険業務システム業者「㈱NTTデータ」に委託しています。
- ・健診受診申し込み者について、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、住所データを一括財団法人東京都総合組合保健施設振興協会（以下「東振協」という。）や直接契約健診機関「同友会ほか53機関」及び同機関提携健診機関に渡し、健診結果の送付等に利用します。
- ・契約保護利用者について、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、性別を団体契約施設「JTB 契約保護システム」他8団体及び直接契約施設「ハイランドリゾートホテル&スパ」他16施設に渡し、施設利用申し込み等に利用します。
- ・各種大会やイベントなどの賞品を贈呈するため「マスター」の保険証の記号番号、氏名、住所データを業者に渡し、各家庭に発送します。
- ・当組合機関誌を被保険者に配布するため、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、住所データを業者「㈱法研」に渡し、各家庭に送付します。

2 現金給付等の給付関係申請書類については、以下のように組合業務に利用します。

- ・業務処理コンピュータにデータを入力し、申請内容をチェックし、適正な給付決定処理を行います。
- ・給付記録をデータ入力保存し、以降の申請チェックに用います。
- ・出産育児一時金、家族出産育児一時金の請求者について、他の保険者との重複給付調整の必要上、他の保険者に「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日などを照会し、給付決定します。
- ・他の保険者から出産育児一時金、家族出産育児一時金の請求の有無について照会があった場合、相手先確認の上、申請、給付の有無について回答します。
- ・傷病手当金の請求者について、レセプトデータを用いて確認し、場合によっては主治医に治療状況等を確認又は訪問調査し、給付の決定を行います。

3 レセプトについては、社会保険診療報酬支払基金よりCSV情報で請求されたものは、そのものを原本又は画像とし、紙レセプトは、健康保険業務システム業者社会保険診療報酬支払基金にパンチ入力を委託し、本体部分はイメージスキャナーにて読み取りをさせ、データベース化したものを当組合の業務処理コンピュータに収納し、健康保険業務に利用します。

- ・紙レセプトのデータ化（パンチ業務）および、疑義のある入院レセプトデータの抽出・再審査請求用データ等の作成を「㈱エム・エイチ・アイ」に委託します。
- ・レセプトデータをチェックし、各家庭に疑義があるものについて、社会保険診療報酬支払基金に対し、再審査依頼します。
- ・レセプトデータにおいて資格喪失後の受診が疑われる場合は、医療機関に確認するため、医療機関に組合名、保険証の記号番号、氏名、生年月日、資格喪失日、受診日などを伝え、確認を取ります。
- ・同様に、高額療養費の支給が予想される患者の公費負担や自治体医療費助成の有無等について、医療機関に確認するため、医療機関に組合名、保険証の記号番号、氏名、生年月日などを伝え、確認を取ります。
- ・レセプトデータを医療費分析に用い、当組合の医療費適正化対策に利用するとともに、健康診断後の事後指導や生活習慣病予防教育の対象者抽出に利用します。

- ・レセプトデータを基に、同月内に複数の医療機関に受診されている加入者を抽出し、指導を行います。
- ・レセプトデータを基に、高額療養費、付加給付（一部負担還元金、合算高額療養費付加金、家族療養付加金）の支給決定を行います。
- ・レセプトデータを参考にし、傷病手当金の支給決定を行います。
- ・レセプトデータを参考にし、柔道整復療養等の療養費、第二家族療養費の支給決定を行います。
- ・レセプトデータを参考にし、埋葬料、家族埋葬料の支給決定を行います。
- ・開示請求の際にも、そのレセプトデータを出力し、対応します。なお、開示請求に当たって、本人以外の場合は、開示請求手続きに則り、認められた者のみに開示します。
- ・レセプトデータを基に、健康保険業務システム業者「光ビジネスフォーム㈱」に委託し、医療費通知を加入者に通知します。
- ・レセプトデータを基に、健康保険業務システム業者「㈱JMD」に委託し、ジェネリック医薬品利用促進通知を加入者に通知します。
- ・交通事故等第三者の行為によって保険診療を受けた場合は、損害保険会社に当該患者のレセプトのコピーを医療費の証明として提出します。
- ・海外で医療を受けられた方の医療費明細書等を日本語に翻訳するため、外部翻訳業者に委託します。
- ・健保連が実施する高額医療給付の共同事業に申請するため、レセプトコピーとその内容の一部を記載した申請書を健保連・高額医療グループに送付し、医療費の助成を受けます。
- ・複数の組合によるレセプト点検研修会の事例とするため、個人情報を消した上で、教材として用います。
- ・資格喪失後受診等による医療費の返還請求業務を「弁護士法人 高橋裕次郎法律事務所」に委託します。

4 健康診断については、健診受託業者の東振協や直接契約医療機関に業務委託して実施します。

- ・結果数値については、受診者に通知するとともに、その数値データを健診受託業者から受け取り、当組合の業務処理コンピュータに入力し、健康診断後の事後指導や生活習慣病予防教育の対象者抽出に利用します。
- ・当組合は、事業主との共同事業として、健康診断を実施しており、被保険者の健診結果数値については、一部の健診結果のみ事業主に連絡し、双方でそのデータを保有し、被保険者（従業員）の健康管理に役立てていくこととしております。
- ・健診結果データを「マスター」に保存し、今後のデータと比較することによって、健康管理事業や保健指導の参考資料とします。
- ・被扶養者より提供いただいた健診結果はデータ化し、健康管理事業や保健指導に役立てます。

5 その他保健事業の実施について

- ・健康講座・事業計画説明会の参加者名簿を参加者に配布します。
- ・ウォーキング大会等の参加者の写真や感想文に事業所名、名前を付し、機関誌・H.P.に掲載します。

6 役員・理事・監事関係データ及び組合会議員名簿、事業所担当者名簿について

- ・組合役職員の就任・採用に関する書類は、使用後、厳重に保管します。
- ・役員報酬に関する書類は、厳重に保管し、源泉徴収等の処理に用います。
- ・人事考課等人事に関する書類は、厳重に保管し、人事異動の際に用います。
- ・組合会議員名簿、理事名簿は組合会、理事会の開催時等の連絡に用います。
- ・事業所担当者名簿については、事業所担当者説明会や健康管理推進委員会、その他個別の業務連絡などに用います。

7 特定個人情報について

- ・特定個人情報とは、個人番号（通称マイナンバー）（個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって、住民票コード以外のものを含む）をその内容に含む個人情報を指します。
- ・特定個人情報は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）により、行政機関等の行政事務を処理する者の間で情報連携を実施する（例：健保組合の扶養認定に際し、市町村より課税・非課税情報の提供を受ける）等、利用範囲が定められており、番号法で定める利用範囲において特定した利用目的を超えて、利用しません。

なお、上記1、2における届出については、個人番号が付され、特定個人情報となる場合があり、1、2で定める利用目的や利用方法で使用する場合は、番号法で定める利用範囲外となるため、個人番号をマスキング、削除する等の措置を講じます。

なお、当組合の個人情報について、次のように保存管理、廃棄・消去などを行います。

- (1)各種届出、申請書類、レセプト等の紙に記載された個人情報については、入力処理が終わった際、当組合の文書管理規程に則り、規定保存年数まで倉庫に保管し、確認等の必要がある時以外は保管場所から持ち出さないこととします。また、紙以外の媒体による個人情報については、紙以外の媒体による保存に係る運用管理規程に則り、適正に保存管理を行います。
- (2)規定の保存年数を経過した個人データや処理が終わる必要なくなった個人データについては、紙の書類は読みとれない大きさに裁断し、大量個人データの廃棄については、委託業者「㈱アイスイ」に委託し、溶解処理を行います。また、パソコンや磁気媒体の廃棄についても、データ消去ソフトによってデータが読みとれないようにして、廃棄またはリソース返却します。なお、当組合が保有する個人情報については、当組合が実施する健康保険事業以外には用いません。また、次の事項について特に意思表示が行われない場合は、黙示による同意とさせていただきます。不都合のある方は、当組合までご連絡ください。
- ・高額療養費及び一部負担還元金、付加給付等を本人の申請に基づかず事業主経由で行うこと。
- ・給付金支給一覧表を事業主に送付すること。
- ・医療費通知および、ジェネリック利用促進通知を世帯ごとにまとめて事業主に送付すること。
- ・負傷原因の問い合わせを事業主経由で行うこと。
- ・医療機関、薬局からの受診資格の有無の照会に対する回答を行うこと。
- ・高額療養費、付加給付の適正支給のため一定の受診者に関する地方自治体等の医療費助成制度情報を取得するとき。
- ・無資格受給者分レセプトの再審査請求のため当組合以外の健康保険情報を取得するとき。

春のウォーキング大会

2019

in 東京タワー

参加料
無料

パワースポット
増上寺

開催日

2019年
5月25日(土)

小雨決行。雨天時は
2019年6月1日(土)に順延

受付時間

スタート
AM 10:00
~ AM 11:00
↓
ゴール
PM 1:00まで

開催地

東京タワー
周辺

受付: 竹芝ふ頭公園
アクセス: ゆりかもめ
「竹芝駅」徒歩1分

コース

竹芝ふ頭公園(スタート)

A. 旧芝離宮恩賜庭園

B. 増上寺

C. 東京タワー(ゴール)

のチェックポイント3カ所をまわる、
約3キロ(約50分)です。

参加方法

「申込書」をご記入のう
え、当組合あてにFAX
または、ご郵送ください。
申込書は、当組合ホーム
ページより印刷できます。

詳細は当健保組合ホームページをご覧ください!
「新着情報」をクリック!



申込期日

2019年5月17日(金) 必着

© TOKYO TOWER

♪ 参加者にすてきなプレゼント ♪



完歩賞



東京タワー展望台
メインデッキ入場券
(スタンプ3つ集めた方)

参加者全員に



タワーズボール(中身はチョコレート)
または、東京タワーマヨおかきの
どちらか1つ



飲み物

(ジュース・お茶・お水)

※イラストはイメージ

中学生以下の方に



お菓子詰合せ